

令和7年第2回定例会（9月議会） 産業観光委員会（分科会） 会議の概要

書記 桜庭和矢 録

招集年月日時 令和7年9月8日（月曜日）

予算特別委員会終了後

招集場所 議事堂 産業観光委員会室

本定例会（9月議会）における案件（委員会）

1 認定第1号

令和6年度秋田県公営企業会計決算の認定について

2 議案第183号

令和6年度秋田県公営企業会計未処分利益剰余金の処分について

3 付託案件以外の所管事項

本定例会（9月議会）における案件（分科会）

1 議案第167号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）
（観光文化スポーツ部及び産業労働部の関係部門）

2 議案第169号

令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第2号）

3 議案第198号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第4号）
（観光文化スポーツ部及び産業労働部の関係部門）

令和7年9月8日（月曜日）

本日の会議案件

1 会議録署名員の指名

2 審査日程

3 議案第183号

令和6年度秋田県公営企業会計未処分利益剰余金の処分について（趣旨説明）

4 認定第1号

令和6年度秋田県公営企業会計決算の認定について（趣旨説明）

本日の出席状況

出席委員

委員長	小山 緑 郎
副委員長	小棚木 政 之
委員	工 藤 嘉 範

委員	原 幸 子
委員	住 谷 達 一
委員	三 浦 英 一
委員	薄 井 司

書記

議会事務局議事調査課 桜庭和矢

議会事務局議事調査課 堀越道十

観光文化スポーツ部観光戦略課

進藤 龍平

産業労働部産業政策課 佐藤 渉

会議の概要

午前10時44分 開会

出席委員

委員長 小山 緑 郎

副委員長 小棚木 政 之

委員 工 藤 嘉 範

委員 原 幸 子

委員 住 谷 達 一

委員 三 浦 英 一

委員 薄 井 司

説明者

観光文化スポーツ部長 岡部 研一

観光文化スポーツ部次長

高島 知行

観光文化スポーツ部次長

米田 裕之

観光戦略課長 大森 慎也

産業労働部長 佐藤 功一

産業労働部次長 仲村 陽子

産業労働部次長 小笠原 晋

産業労働部クリーンエネルギー政策統括監

三浦 均

産業政策課長 辻田 豊英

委員長

ただいまから、産業観光委員会を開会します。

本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。

第2回定例会9月議会を通しての会議録署名員に、工藤委員、三浦委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案及び付託議案一覧表を御覧ください。

審査日程案について、御意見等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

次に、付託議案に関する部局長説明を行います。

議案第183号及び認定第1号、以上2件を一括議題とします。

産業労働部長の説明を求めます。

産業労働部長

【部局関係説明書により説明】

委員長

以上で、産業労働部長の説明は終了しました。

本日はこれをもって散会し、9月18日木曜日、午前10時30分から委員会及び分科会を開き、産業労働部関係の審査を行います。

散会します。

午前10時50分 散会

令和7年9月18日（木曜日）

本日の会議案件

- 1 分科会会議録署名員の指名
- 2 認定第1号
令和6年度秋田県公営企業会計決算の認定について（趣旨説明・質疑）
- 3 議案第183号
令和6年度秋田県公営企業会計未処分利益剰余金の処分について（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第167号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）（産業労働部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 5 議案第169号
令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第2号）（趣旨説明・質疑）
- 6 議案第198号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第4号）（産業労働部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 7 産業労働部関係の付託案件以外の所管事項（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小山 緑 郎
副委員長（副会長）	小棚木 政 之
委員（分科員）	工藤 嘉 範
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	住 谷 達
委員（分科員）	三浦 英 一
委員（分科員）	薄井 司

書記

議会事務局議事調査課	桜庭 和 矢
議会事務局議事調査課	堀越 道 十
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	進藤 龍 平
産業労働部産業政策課	佐藤 渉

会議の概要

午前10時28分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小山 緑 郎
副委員長（副会長）	小棚木 政 之
委員（分科員）	工藤 嘉 範
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	住 谷 達

委員（分科員）	三浦 英 一
委員（分科員）	薄井 司

説明者

産業労働部長	佐藤 功 一
産業労働部クリーンエネルギー政策統括監	
	三浦 均
公営企業課長	茂内 孝
公営企業課発電所建設室長	
	成田 直 幸
代表監査委員	嶋 貢

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。第2回定例会9月議会を通しての分科会会議録署名員には、工藤分科員、三浦分科員を指名します。

次に、産業労働部関係の議案に関する審査を行います。

初めに、公営企業会計決算に係る議案の審査を行います。

認定第1号「令和6年度秋田県公営企業会計決算の認定について」及び議案第183号「令和6年度秋田県公営企業会計未処分利益剰余金の処分について」を議題とします。

監査委員の報告を求めます。

代表監査委員

【令和6年度秋田県公営企業会計決算についての監査委員審査報告により説明】

委員長（会長）

次に、関係課長の説明を求めます。

公営企業課長

【議案〔3〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

認定第1号及び議案第183号の質疑を行います。質疑は一括して行います。

なお、質疑は要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は簡潔にお願いします。何かございませんか。

薄井司委員（分科員）

工業用水道の決算の中身を拝見すれば、かなり収益が落ちており、経常収益の営業収益のうち給水収益が9,200万円ほど減少になっております。要因は、契約者がやめたこと、大口がなくなったとの説明でしたが、6年度決算の特別利益で同等額です。この特別利益と営業収益の関連があるのかを説明していただきたいです。

公営企業課長

委員からお話があったとおり、秋田火力発電所が令和6年の9月に撤退したことで、最大ユーザーである製紙会社の大幅な減量の2つの要因があり、合

計で9,000万円の減少となっております。特別利益の9,000万円ですが、たまたま額が一緒で、リンクしているわけではありません。工業用水のユーザー29社との取決めで、やむを得ず事業を撤退して、ユーザーが抜けてしまう場合には、年間支払う料金の2.5年分をいただく取決めがあり、秋田火力発電所の約9,000万円の一時的な補償金をいただいたこととなります。

薄井司委員（分科員）

決算認定で、工業用水も見通しが良いイメージで、順調に推移していると思っておりましたが、この状況からすれば、工業用水は厳しくなっていくの思ひがあり、どのような状況ですか。

公営企業課長

工業用水の料金設定は、向こう5年間赤字にならずに黒字となるように、令和3年度から令和7年度までの5年間の料金設定をしております。この間は黒字が確保できる見込みでしたが、秋田火力発電所と日本製紙の減量により、収益が減り、昨年度は特別利益があったために黒字になりましたが、今年度は当初予算ベースから1億7,000万円の赤字との予算を提出しており、非常に厳しい状況にあります。

ただ、令和8年度から向こう5年間の料金改定の手続を進めているため、料金改定されれば、令和8年4月1日以降は、また黒字化が見込まれる見通しとなっております。

薄井司委員（分科員）

他会計に1億円ほど貸付けしているところがあった気がしますが、貸付け先はどこになっているものですか。

公営企業課長

工業用水道事業会計が貸付けではなくて、借受けしているもので、電気事業会計から工業用水道会計に4億円の一時的な支出があり、それを10年で返済する形になっております。

薄井司委員（分科員）

一般会計に貸出しているなど、例えば、電気事業会計でも、過去に一般会計に貸出した経緯があったと思いますが、そうした意味合いのものではないということですか。

公営企業課長

そのような貸付け、借受けではないです。

工藤嘉範委員（分科員）

監査委員の報告で、下水道の未収金の指摘がありました。中身とその金額を教えてもらえればと思っておりますが、ここで聞いてもいいのですか。

【「下水道課については……」と呼ぶ者あり】

工藤嘉範委員（分科員）

こちらの所管ではないですよ。では、いいです。

小棚木政之委員（分科員）

私から2点お尋ねします。

1点目、職員数に関してですが、マイナス6名とのことですが、これはもともと計画的に削減されようとしたものが出た実績か、何か業務効率を図った実績か、または、それ以外の理由があつてでしょうか。

公営企業課長

公営企業課は、電気事業と工業用水道事業の2事業を担っており、やはり業務ボリュームもあるため、ここにあるように令和5年度の104人と人の人員をキープしたいところですが、若年退職や定年退職者が増えてきていること、逆に新規採用はなかなか来てくれないことで、結果的にマイナス6人と人の状況になっており、104人に向けて人員の確保に努めているところです。

小棚木政之委員（分科員）

現場は少し大変な感じでしょうか。

公営企業課長

実際、直接業務に携わっている現場の職員を減らすことはなかなか難しいため、本課の職員で何とか協力し合いながら、会計年度任用職員を新たに採用するなど、何とか業務を回している状況にあります。

小棚木政之委員（分科員）

電気事業と工業用水道事業両方で、改良費が令和5年から6年にかけて上がってきておりますが、それぞれの施設がある中で、やはり老朽化や経年劣化はあろうかと思えます。今後の改良費の伸びの見通しは何かあるのでしょうか。

公営企業課長

水力発電所が16あり、70年近くなる発電所もあります。また、工業用水道も供給開始から54年で、かなり老朽化が進んでおります。そうした中で、ある程度、費用をならしながら進めないといけなこともあります。電気も工水も、ある程度、長期的な改良計画、事業計画を立てて進めているため、年度により凸凹はありますが、供給停止にならないように計画的に整備しているところです。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ないようですので、以上で公営企業会計決算に係る議案の質疑を終了します。

説明者交代のため暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時 6分 休憩

午前11時13分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

産業労働部長	佐藤 功一
産業労働部次長	仲村 陽子
産業労働部次長	小笠原 晋
産業労働部クリーンエネルギー政策統括監	三浦 均
産業政策課長	辻田 豊英
産業政策課デジタルイノベーション戦略室長	田仲 節子
地域産業振興課長	藤原 浩二
地域産業振興課輸送機産業振興室長	安達 誠昌
商業貿易課長	佐藤 雅博
クリーンエネルギー産業振興課長	佐々木 功
雇用労働政策課長	中嶋 由美子
公営企業課長	茂内 孝
公営企業課発電所建設室長	成田 直幸

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

次に、公営企業会計決算を除く、産業労働部関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第167号及び議案第198号のうち、産業労働部に関係する部門並びに議案第169号の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

産業政策課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

商業貿易課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

雇用労働政策課長

【補正予算内容説明書、議案〔4〕及び提出資料により説明】

公営企業課長

【議案〔1〕及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

なお、質疑は要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は、簡潔にお願いします。

住谷達委員（分科員）

スタートアップエコシステムAKITA推進事業について、初めに対象地域をフィンランドの北カレリア地方になった理由を、もう少し具体的に説明いただけたらと思います。

商業貿易課長

フィンランドと協定を結ぶことになった経緯ですが、令和5年2月に2町の自治体と、産業クラスターのマッチング創出を目的としたウェブセミナーに参加した際に、北カレリア州と関係を持ちました。

北カレリア州のスタートアップの特徴ですが、今のスタートアップエコシステムは、世界的なランキングもあるのですが、日本も、時価総額1,000億円以上の未上場のいわゆるユニコーン企業を目指す動きが結構進んでいると。日本では、2027年度に100社程度を創出するために、東京や名古屋、大阪、福岡などをグローバル都市拠点として集中投資しているところです。そういう中で、秋田は2020年3月に基本方針を設定し、AKISTAを立ち上げて動いております。

北カレリアのスタートアップエコシステムは、そういうユニコーンや、スタートアップや支援機関の数、あるいは規模を争うものではありません。地域資源である森林がとても多い地域であり、森林を核とした森林バイオエコノミーに特化した研究機関や企業が集中して、数ではなく、質を高めることに取り組んでいる地域です。世界的な認知度も高まっているところであり、AKISTAについても、そうしたスタートアップの数を増やしていくことありますが、それにも増して地域資源に密着した形で持っていければと、こちらと交流していきたいと考えているところです。

住谷達委員（分科員）

AKISTAやスタートアップエコシステムAKITAは、現在頑張っているところですが、現状、例えば、県内のスタートアップで、森林資源の活用をもくろんで起業するなど、そうした事例は、ありませんか。

商業貿易課長

今、県内企業で親林、森に親しむといったほうがいいのでしょうか。森の中にキャビンを造り、自然と親しむことに取り組もうとしている企業はありません。

住谷達委員（分科員）

我々も、実は今年4月にエストニアがメインでしたが、フィンランドのヘルシンキに行き、いろいろと現状を見て、その後にエストニアに行き、大学やスタートアップの企業などから話を聞きました。特に、エストニアも森林資源を有効活用するために、ナノセルロースファイバーや糖類を用いた取組として、砂糖の糖と油をこれに分解して、例えば、道路のアスファルトに混ぜて使うなど、様々な新しい取組を日本の大手企業と行っているようでした。そうした森林を活用した事業がエストニアでも多く、すごく勉強になりました。これについては、報告書を

まとめており、もし時間があれば、後で見てもらえればと思います。

また、そうしたところで、なぜエストニアへ行ったのかというと、最初はフィンランドもいいのではと思いましたが、森林の面積や人口なども規模が大き過ぎて、我々が取り組むべきことと、なかなか差があると思いました。エストニアは、人口が135万人です。面積は、北東北と山形を合わせたぐらいで、その辺の取組がとても参考になったと。特に、森林も多く、黒海に面していることもあり、結構参考になりやすい取組がありました。

そうしたところをしっかりと学ぶことも大事だと思いますし、そうしたところとつながりを作りながらユニコーンを目指すことは、これからの秋田が取り組むべきことだと思います。そうしたところで、是非、取り組んでもらいたいです。職員旅費が190万円弱で、2人、3人のどちらですか。

商業貿易課長

3人の旅費です。

住谷達委員（分科員）

成果にしっかりと結びついてほしいこともありますが、北カリニアがいきなり出てきたような印象もあり、皆さん、なぜと思う部分が大きいため、もう少し丁寧に説明すべきだと思います。やはり、教養大と県立大とのつながりを、しっかりとスタートアップにつなげていくところ、よって、産官学のつながりを意識しながら事業を作り、どのように成果を上げていくかについて、どのように考えているかを教えてもらいたいです。

商業貿易課長

国際教養大学、それから秋田県立大学とは、現在、学术交流が非常に進んでおります。9月26日に、北カリニア地域にプラスアルファがあるかもしれませんが、北カリニアの大学やスタートアップが秋田に来て、県内のスタートアップや若手起業家と、国際シンポジウムを開催する予定になっております。

そこで、一度つながりを作り、さらにビジネス関係の話になりますが、県内企業もフィンランドに行き、関係を作ることで、フィンランドの企業が秋田に来られないかと、模索している実態もあります。それも、北カリニアとヘルシンキもあるかもしれませんが、そのように動いていると。

そうした状況であり、それらを後押しすることで、調査を行い、最終的な協定につなげて、一気に関係を深めていきたいと考えているところです。

住谷達委員（分科員）

商業貿易課か観光の所管か分かりませんが、私もヘルシンキの秋田の物産を置いているお店に伺い、話を聞いたり、実際に売っているところを見ましたが、いぶりがっこや稲庭うどん、米など、いろいろ

売っていましたが、そこで終わっている感じであり、そこからの広がりを感じることはできませんでした。例えば、日本食のレストランなど、県産食材をヘルシンキの日本食として、しっかりと認識してもらえるような取組が必要だと思います。これは、所管課が異なると思いますが、そちらともうまく連携しながら、秋田を世界で認識してもらうことが、すごく重要だと思いますし、そうした経済交流協定を考えているのであれば、しっかりと実を結ぶように何とか頑張っていたきたいと思います。

加えて、借り上げ車両について、我々も車移動の費用がすごく高く、また、コーディネーターの費用をどう削るかといったらあれですが、すごく大事で、ライドシェアが向こうはすごく使われているのです。アプリで、自分がいるところから目的地をしっかりと入れれば、現金のやり取りもなく、それで大分費用も抑えることができました。車を借り上げるほうが安心かもしれませんが、工夫が必要だと思いますし、コーディネーターも、目的に合ったコーディネートをしてもらえる人で、専門性の高い知識のある人でなければいけないし、通訳なども意図したことが伝わらないこともあると思います。やはりそうしたところはしっかりと気を付けて、進めていただきたいと思います。その辺はどう考えていますか。

商業貿易課長

まず、他部局との連携ですが、現在、学术交流を所管している、あきた未来創造部ともうまく連携しているところです。今後、観光文化スポーツ部とも案件があればうまく進めていければと思っております。

また、現地のフォロー体制は、在フィンランドの日本大使館や在日のフィンランド大使館とも連携をとっています。両方から話を聞きながら、うまくコーディネートしてもらえる体制、サポートしてもらえる体制も作っており、うまくできればと思っています。

住谷達委員（分科員）

海外との協定は、今後しっかりと秋田も取り組むべきだと思いますし、これを成果に結びつけるところが重要であるため、是非、そうした視点をしっかりと持ちながら、事業を進めていただきたいと思います。

薄井司委員（分科員）

事業そのものが何か唐突だというイメージはあり、教養大学や県立大学の話を聞き、理解した部分もあります。こうした事業を進める上で、目的や効果を話されましたが、どのような事業を起こすか、例えばフィンランドと日本との関係で、事業が成り立つか成り立たないか、究極は秋田県にとって、そうした会社、起業する人が出てくるのが目的だと思います。

ます。どういう企業に来てもらうかというところから、ある程度スタートしていかないと、ただ調査してみても、これは合わないようなことになりかねないと思ったりします。調査するのはいいですが、何をしようとしているか、はっきり次のステップぐらいは、考えていく必要があると思います。

先ほど、あちらでは、森林関係で非常に事業化につながっている話がありましたが、当然、秋田県にも木材高度加工研究所等があります。大学、あきた未来創造部との関係性については話がありましたが、一番重要になるのは、農林水産部の森林関係ではないかと考えました。その辺はどのような考えを持っているのか教えてください。

商業貿易課長

まず、先ほどお話ししました県立大学と国際教養大学ですが、県立大学で関わっているのが木材高度加工研究所であり、そちらがJSTの研究費をもっており、教養大学と一緒にフィンランドとの交流も続けている状況です。

また、フィンランド側で秋田や日本に興味を持っている企業があります。そういう企業は、森林系、例えば、人工衛星を使って森林をデータ解析して、うまく活用できないかであったり、あるいは、森林資源の活用として、例えば、針葉樹のエキスを使ったナチュラルコスメ、化粧品の会社など、独特な企業があります。そうした企業と県内スタートアップ、あるいは、将来的に県内企業などともうまく交流できればと思っているところが、今の狙っている部分です。

また、農林水産部との連携は、まずは一度こちらに来ていただき、話を聞いた上でどういう可能性があるかを考えていければと思っています。

今でも県外のスタートアップと県内企業をつなぐ事業も進めておりますが、それも一度少し話を聞いてからと、同じようなスキームになっているため、そうした形であれば十分できるのではないかと考えているところです。

薄井司委員（分科員）

農林の森林関係とは、直接連携しているわけではないですね。

商業貿易課長

今のところ、直接はしておりません。ただ、9月26日にそうした会議があるとの連絡はしている状況です。

薄井司委員（分科員）

木高研の場合は、ある程度、研究機関です。農林水産部は行政機関として、研究機関とは別視点でいろいろ考えていると理解しております。そこは、農林水産部抜きでは、目的としていることが薄くなってしまうと思いましたが、その辺どうですか。

商業貿易課長

まず、企業同士をつなげられればいいと思っているのが今の事業であり、要はスタートアップ同士をつなぐことが、この事業の在り方です。ただ、委員のおっしゃるとおり、行政の関わりも非常に重要であるため、その分は手抜かりのないように進めたいと思っています。

産業労働部長

補足して説明します。

今回、学術交流から始めて、だんだんと、それがビジネスレベルになってきたため、行政として投資していこうと動いております。よって、産業労働部の動きとしては、ゼロ予算の中で、いろいろバックアップをしてきた動きであり、なかなか見えにくかった点もあるかと思えます。

今回、この予算をお願いしているわけですが、学術として、大学側で行っているのは教育研究であり、例えば、そこから出た学生がスタートアップに来るなど、そうした育成がなかなか大学側ではできないために、AKISTAで受け入れようと連携して進めているところです。

実際、ビジネスの動きでは、AKISTAでフォローアップしていきますが、AKISTAに関しましても庁内の連絡会議は持っており、当然、森林や福祉、スタートアップも出てきます。そうした窓口は商業貿易課となり、各部局と連携しながら支援していく体制をとっており、全庁を挙げて取り組んでいきたいと思っています。

薄井司委員（分科員）

一般財源は貴重な財源であり、この財源を生かすような事業にしていきたいと思えます。

小棚木政之委員（分科員）

今回、経済交流協定の締結に向けて、具体的に中身に関して、ある程度、想定した締結内容はお持ちですか。

また、相互進出を促進するとのことですが、向こうに具体的な企業や、この事業が秋田県に来て展開してくれればいいなといった、ある程度、目星を付けたところは既にあるのでしょうか。

商業貿易課長

まず、協定の案件ですが、今の段階では向こうと協議を進めている状況です。メインの中身は、スタートアップの相互受入と、環境整備を進めていくことを中心にして、協議しているところです。

向こうからこちらに来ていただきたい企業ですが、先ほども少しお話ししたとおり、森林関係が非常に強いため、そうした企業に来ていただき、うまく進めていただければと思っています。先ほどのコスメの話や、カフェインフリーの蜂蜜などを作っているところもあり、そうした少し面白い企業と

もうまく組んで進めていただければと思います。

また、県内企業で、逆に森林に親和性のあるところには、フィンランドを拠点にしてもいいし、EUも見えてくるため、そうした進出も考えていただければと思っていますところ。

委員長（会長）

ほかに関連して何かございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時30分とします。

午前11時50分 休憩

午後 1時28分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

それでは、委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き産業労働部関係の議案に関する質疑を行います。

何かございませんか。

住谷達委員（分科員）

賃上げ緊急支援事業について伺います。

来年度から賃上げ80円と、今回こうした措置が出たところですが、例えば、10人規模の事業所であれば、時給80円上げるとすると年間で160万円以上の負担増になると思います。50万円では、数か月分にも満たない金額であり、この効果を考えれば限定的ではないかと思いますが、どのように考えて、この金額にしたのかを教えてください。

雇用労働政策課長

この制度のスキームを作るに当たり、各業界団体と意見交換を行い、実態を確認させていただきましたが、賃上げに向けたおおむねの考え方は、人材確保の観点からも、一定程度の賃上げはやむを得ないだろうと。生産性向上、価格転嫁で、これから補助金を使いながら経営収支の改善を図っていくことが基本だろうということがおおむねの御意見でしたが、特に、B to C、一般の消費者をサービスに転換している小売、飲食店からは、現状として非常に厳しい意見がありました。価格転嫁もなかなか時間も掛かり、賃上げに当たり一定程度の支援があればありがたいとの話があったところでした。どこをどういう単価で、どこまで線引きするかなど、いろいろなシミュレーションを行ったわけですが、その中で今

回1事業所当たり50万円とし、者ではなく所であり、1事業所当たりで線引きさせていただきました。そこについては統計を見ますと、県内事業所の約9割は20人以下の小規模のところが多いこと。今回メインが非正規の3万円について見込まれることが多いと考えておりますが、3万円であれば16人程度措置できるとのことで、飲食業、小売業では、この辺で全体の総額を見ましようと、このスキームにしたところ。

住谷達委員（分科員）

飲食業や小売業が厳しいとの話がありましたが、県内の休廃業、解散の数字を帝国データバンクで見ると、おっしゃるとおり、去年は休廃業が564件あり、黒字休廃業は前年から減っているものの、43.1%で、結構高い数字だと思います。今年になっても、飲食店の休廃業が目立つようになってきたと思います。有名なお店も、もうやめることが結構、最近多くてびっくりしています。そうしたことを考えると、価格転嫁ができていない状況が一番大きな原因であり、その根底には、どうしても30年ぐらい染みついているデフレマインドがあると思いますが、そうしたところをどう払拭していくかが賃上げには本当に重要と思っています。特に、小売や飲食の小規模零細企業と言われる部分の賃上げを図れる環境をどう作るかが大事だと、特に価格転嫁をしっかりと行える状況に、まだなっていないところが根本的な要因と思いますが、そうした面をしっかりと事業として組み合わせた賃上げ支援をできないかと思いますが、どうですか。

産業政策課長

委員おっしゃるとおり、価格転嫁がなされなければ、適正な生産性向上による利益を得られないと考えております。そこで、取引適正化支援事業にて、周知啓発の活動が主ですけれども、国や労働団体、商工団体と協定を結び、そうしたものを一昨年度から実施しているところです。

併せて、生産性向上には具体的な設備投資の支援も必要であり、地域産業振興課と商業貿易課で省エネ設備の投資などを支援しているところです。

住谷達委員（分科員）

製造業においても、下請法など、そういうところをしっかりと考えて、何とか下請企業に対しても賃上げを行う環境にしなければいけないと思いますし、おそらく生産性向上については、課長おっしゃった手当てをしているのではないですか。省エネ投資やIT導入支援などをしっかりと組み合わせた上で、賃上げを行うマインドや環境を作らなければいけないと思います。

ちなみに、企業にとっては緊急支援の50万円がすごくありがたい仕組みではあるものの、結局一時

金的な見立てになっている気がして、そうであれば焼け石に水というか、数か月分の賃上げには対応できるものの、持続可能であるかを考えれば、そうではないと思います。長期的な視点で考えるために、政府でも1,500円まで賃上げを行うとの目標もある中で、こうした一時金的な事業では、果たして効果が限定的ではないかと思いますが、どのように捉えているのでしょうか。

雇用労働政策課長

今回の事業は、価格転嫁、生産性の向上につながるまでの一時的、緊急避難的な支援金として建てつけています。国でも賃上げに向けた交付金や補助金等を、これから出すと言っているため、それが示された際には、全庁的に生産性向上につながる支援も含めて、しかるべきときに予算化を検討していきたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

今日の提出資料の前の資料として、所管資料があると思います。その資料には、徳島県の事例が載っていましたが、徳島県も正規雇用1人当たり5万円、非正規1人当たり3万円と同じような内容であったと思います。同様に、群馬でも賃上げ緊急支援を行っており、従業員1人当たり5万円、最大が100万円。加えて、条件として賃上げ率5%以上を達成することを求めていたり、1年間賃上げを継続するようなことを承諾してもらった上で、事業を行っているのです。よって、やっぱり組み合わせ、効果を発揮すべきと思いますが、そうした考えは、県であるかを教えてもらえればと思います。

雇用労働政策課長

お話がありました群馬県のほか、三、四県ほど何%上げた場合、最低賃金近傍にかかわらず、全体の労働者向けに支援金を出す取組を行っているところはあります。当県の場合、今回、最低賃金の引上げが非常に大きいカーブで続いているところで、最低賃金近傍を、まずは一時的に、緊急避難的に措置するところで、そうした取組を行っているのは、今までであれば徳島県だけであり、そのスキームに倣って、一時的に支援金を出そうと。

また、価格転嫁、生産性向上は、また別のスキームでパッケージ化して出していこうと、事業を組み立てたところです。

住谷達委員（分科員）

先ほどから何回も言っているとおり、一時金的な仕組みでは、効果が限定的だと思わざるを得ないです。それでは、県内企業がどんどん従業員に高い賃金を払っていきけるかという厳しいのではと。中身を変えていかないと、企業の体質を賃上げに耐えられる体質に変えていくところが、やはり一番重要だと思いますし、経営者のマインドを、賃上げして雇

用を守るぞ、続けていくぞという流れに持っていかないと、本当に効果が出ないと思います。

知事も賃上げに対しては強い思いで、今回しっかり進めているのかと思いますが、持続可能な賃金体系にしていくためには、そうした支援の在り方を、もう少し今に合った内容にしていくべきだと思います。もう少し、緊急避難的な見舞金のような感じではなく、様々な事業と一緒に組み合わせる上で、県内企業の小規模事業者などを盛り上げていこうとの流れに持っていきけるようにしていただきたいと思います。

賃上げは、企業や事業者だけではなく、いろいろな団体で働いている方、例えば、防犯協会などにも影響を及ぼします。防犯協会など951円で雇っている団体が結構あるではないですか。そうした団体の方々は、低い給料で働いているものの、例えば、補助金や上部団体からのお金で運営するとなると、なかなか大変との話も聞いています。そうした方々に、どういう支援をしていくのか。事業者ではないから支援がないと。でも、雇用して、働いてもらっているわけで、給料は発生する中で、そうした方々をどのように支援していくかも視点として大事になってくると思います。そうしたところは今後どうしていくか、何かあったりするものですか。

雇用労働政策課長

今回の支援対象者は、委員会資料にもありますが、県内に事業所を有する中小企業のほか、公益法人や協同組合など、そうしたおおむね全ての法人を対象としております。防犯協会がどういうところかは分かりませんが、基本対象になると考えております。

住谷達委員（分科員）

いずれ例えば、NPO団体など、そのようなところも賃上げには関わってくる部分であり、そうした方々をしっかりと支援できるかも、これから重要になっていくと思います。いずれ賃上げは、いろいろなところへの影響が大きいと思いますが、進めていかなければいけないことですが、そうした視野を広げながら見るべき問題であると思います。先ほど言った様々な企業の体質を変えるために、IT導入や生産性向上のための取組と併せながら、そうしたところを進めていただきたいと思いますが、部長、どうですか。

産業労働部長

委員おっしゃるとおり、今後、持続的に賃上げを進めていくためには、企業そのものの体力がないと、今後も賃上げはできないと思います。

今回は緊急支援として、予算をお願いしておりますが、これは、やはり今まで急激に上がってきている分も加味すると、これだけ一気に上がるとなかなか厳しいだろうと。仮に生産性向上の支援をしたとしても、生産性向上までにどうしてもタイムラグが

生じることとなります。その間を埋めるために、今回は、まず緊急措置として対応させていただいております。

その上で、やはり生産性向上と価格転嫁がうまくいく形で回していくことで、初めて、企業の体力が付いて、今後の持続的な成長にもつながっていくと思います。そうした観点を踏まえながら、生産性向上の支援を、今後、検討していきたいと思っております。

薄井司委員（分科員）

関連でお聞きします。

そもそも今回の最賃の上昇によって、どれくらいの影響額があるかなどは把握しているものですか。例えば、今回の委託先である中小企業団体中央会に加入しているそれぞれの団体で、最賃を上げればどれくらいの影響額が出てくるか、何か指標でも、ある程度、これくらい全体に影響がありますというものがないと、9億円が妥当な金額かどうか分からないと思っておりますが、その辺どうですか。

雇用労働政策課長

どれだけの影響が及ぶかは、最低賃金審議会の資料として、今回、最低賃金が上がり、県内の労働者何人に影響があるか、数字が出ております。その資料によると、今回1,031円に上がることにより、4万6,000人の労働者に影響があると出ております。今回、委託料の内訳として支援金の内訳を正規6,000人、非正規1万8,000人、計2万4,000人と計上しております。この4万6,000人のうち、短期的、臨時的な数時間の方もかなり含まれているだろうと。前例の徳島県と比較すると、最低賃金が上がることによって影響が出る方々のうち、45%が申請した数字が出ております。本県の場合は、45%よりも、もう少し手厚く予算を確保しようと、4万6,000人の6割の、2万4,000人を支援すると人数を固めてから、単価等の積算をしています。

薄井司委員（分科員）

なかなか申請できない事業所も出てくると思います。いろいろな周知の仕方はあると思いますが、中小企業団体中央会に全て委託して、そこに申請書を送ってもらう流れになると思います。例えば、こうした団体に加入しているところは、おそらくその会を通じていろいろ進められると思いますが、それ以外への周知の仕方はどのように考えているのか。

雇用労働政策課長

周知は、議会議決後、幅広く県直営で速やかに行う予定としておりますが、団体を経由するほか、市町村等の広報紙に掲載したり、または市町村向けに説明会を行い、何か困っている事業者がいたら、市町村からもアドバイスさせていただきたいとのお願い

もさせていただくこととしております。ただ、申請に当たり提出いただくものは、おおむね労働基準法で策定が義務づけられているもののコピーで賄えるような簡便な申請書類を想定しているため、それほどハードルは高くないと思います。なるべく周知期間も多めにとっているため、十分に周知して、多くの方から申請いただく流れを作っていきたいと考えております。

薄井司委員（分科員）

先ほど住谷委員からもありましたが、本当の一過性、つなぎのような感じになると思います。その間に、生産性向上が一番大事なところであり、例えば、私も製造業の弱小のところからいろいろ話を聞き、倒産してしまうとの話をよく聞きます。そうした弱いところの人々が、どのように生産性向上する仕組みを作っていくか、ある程度、方向づけがないと、生産性向上に努める間のつなぎの資金だと言っても、なかなか説得しようがないと思っておりますが、どのように考えていますか。

雇用労働政策課長

中小企業団体中央会では、各種中小企業、個人事業主等が利用できる支援制度にも精通しているため、既存の事業として国でも生産性の向上に係る補助金があります。その辺のいろいろなメニューがある中で、何を使えば効果的かなどの相談業務も、今回の委託で賄っていただくことにしているため、そこは補完できると考えております。

薄井司委員（分科員）

今回の委託料の内訳について、支援金の中身は分かれますが、人件費はどういう趣旨の人件費か、教えていただきたいです。

雇用労働政策課長

こちらの委託は、相談業務のほかに申請の受付、申請の審査、支払い、全て委託するもので、現在の中小企業団体中央会の職員では賄えないところから、人件費4,000万円ほど計上しておりますが、新たに13人を7か月間雇用して、事務局を運営することとしております。

薄井司委員（分科員）

この運営費も、それに付随していろいろなことを行うと理解してよろしいですか。

雇用労働政策課長

受付システムの構築費やウェブサイトの運営保管費なども全て含めて、運営費として計上しています。

薄井司委員（分科員）

これは、中央会でできるのですか。

雇用労働政策課長

一部再委託すると聞いています。

薄井司委員（分科員）

予算上どうなっているか分かりませんが、その再

委託は、行政と中央会の委託の中で、再委託可能となっていることでよろしいですか。

雇用労働政策課長

認識のとおりでございます。

小棚木政之委員（分科員）

まず、確認ですが、先ほど4万6,000人に影響があるとのことでしたが、これは、今の最低賃金をまずは1,031円まで上げなければ追いつかないという人が4万6,000人くらいとのことですか。

雇用労働政策課長

現状で1,030円以下の労働者となります。

小棚木政之委員（分科員）

非常に事業者側へのダメージが大きい案件だと思っています。時給80円は、すごく小さい金額に見えますが、月給や年間に換算すると相当大変です。

簡単に計算すると、最低賃金が951円から1,031円まで80円アップしたとして、例えば4週6休で働いている方は、給料は増えますが、その分、社会保険料と雇用保険料も上乘せされて増えるため、企業とすれば、例えば、月ベースでいくと、1人当たり1万8,487円ほどの支出がアップしてしまうと。例えば、5人雇用していると、1か月9万2,435円の支出が増えることになります。これをさらに分けていくと、大体10万円だとすれば、今度は売上げで10万円以上の粗利を出していかなければならないことで考えると、1割粗利がある商売であれば、100万円は売らないといけません。

逆算で考えると、例えば、20万円弱の給料を払っている人が、どのくらい売上げを稼いでいるか計算すると、今まで20万円払っている方であれば、30万円ほどは売上げを稼いでもらわないという、単純なモデルで恐縮ですが、30万円稼いでいる人がいれば、その方にプラスで20万円くらい売上げを増やしてくれとなるため、相当ハードルが高いです。よって、まずは今回こうした支援をしていただくことは非常にありがたいことですが、今回のことで、かなり仕事や事業を辞めてしまう方も出るだろうし、もしかしたら倒産するところも出てくると非常に危機感を持っております。

先ほど、影響が4万6,000人との話でしたが、実際は最低賃金が上がることにより、今まで新しい最低賃金1,031円だったところは、さらに増やさないといけず、また、社会全体として同じ状況があるため、逆にこれは景気の冷え込みにつながるのではないかと。80円上がったことで、その分、消費に回ってくればいいのですが、それを待っているとどうなるかわからないことがあり、やはり各事業者の生産性の向上が非常に求められるところではあ

るものの、小さい事業体はそうした生産性向上に意識を振り向けている余裕もなく、本当に大変な話だと思います。

そこで、やはり県の産業労働の在り方を考える中で、県内事業所の9割は20人以下であると。おそらくもっと細かく分析していくと、もっと人数が少ない事業体が多いのではないかと思います。大変古いデータで恐縮ですが、かなり前に都道府県別の1社当たりの従業員数のデータが出た中で、1事業体当たりの人数が、秋田県が一番少ないとのデータがありました。よって、非常に秋田県の産業そのもの、特に小さいところは厳しいと分かります。今回こうした支援を行うことは非常に大事ですが、プラスして、秋田県の小さいところにもっと頑張ってもらうために、例えば、合併を促進していく、それから業務の効率化を進める上で申請することも大変だと思うため、そうしたサポートを手厚くするなどをしていないと、さっぱり前に進まないまま、どんどん世の中のサービス、仕事がなくなっていくのではと思います。

また、ハローワークへ行くと、国の事業でそうした支援メニューもありますが、全て拾って歩くこともまた大変であり、今回こうした支援をする上で、ほかのメニューも活用してくださいと、事業所に促したらいいのではないかと思います、その辺はどのようにお考えでしょうか。

雇用労働政策課長

先ほど、事業規模が小さいとお話がありましたが、経済センサス等で見ると、事業所の半分ほどが5人以下であることが、秋田県の実態と感じております。

ハローワーク等で、との話もありましたが、国でも業務改善助成金等、様々な生産性向上につながる助成金があるものの、他県に比べて申請率が低位にとどまっていることも国から聞いており、そうした支援をメニュー化しながら、県でもホームページで出すなり、広報を国と一緒に併せて進めていきたいと考えております。

小棚木政之委員（分科員）

今回1人当たり5万円、それから3万円とあり、この辺は多少仕方ないところもあると思いますが、1事業所当たり50万円とのことに関して、予算の都合もあると思うものの、この金額で果たして妥当かどうかがあります。

確かに、少ないところもありますが、逆に最低賃金水準で多くの方が働いている事業体もあると思います。よく分からないものの、例えば、ビルメンテナンスなど、割と単純労働が多いところは、もしかしたらそうした賃金ベースかと思いますが、人数がとても多いため50万円では少し物足りないところ

もあり、段階を付けるなど、この枠をもう少し考えることは考えられないでしょうか。

雇用労働政策課長

50万円に設定したのは、先ほど、小規模事業者が多いためと説明させていただきました。例えば、飲食、小売で最低賃金が最も多いことが、統計で見るとれますが、そこを考えた際に、スーパーなどは、県内に10～20事業所あるところも多く、その事業所に月50万円の上限とすると、企業全体で見ると、それ以上の支援金が頂けることになります。

小棚木政之委員（分科員）

ただ、今の話ではトータルで見ればとあり、事業所をどのようなカウントとするかがあると思いますが、この辺はどう捉えればいいのでしょうか。

雇用労働政策課長

確認の方法は、労働基準法で労働条件通知書が各従業員、労働者に配付されます。その労働条件通知書の勤務先がどこかで、そこを事業所別で捉えることを原則として考えております。

小棚木政之委員（分科員）

また、対象となる事業者は個人事業主まで入っているわけですが、NPOの話もあります。最低賃金を遵守しなければならないとなると、ほとんどの労働者が掛かるとは思いますが、最低賃金を守らなければならない支払者と見てよろしいのでしょうか。

雇用労働政策課長

最低賃金は、全ての労働者に対して掛かるもので、罰金の規定もあるため、義務的に払わなければならないこととなります。

原幸子委員（分科員）

確認ですが、例えば、よく主婦という言い方は語弊があるかもしれませんが、年収の壁の話があります。最低賃金が上がることにより、年間通しての働く時間を減らさざるを得ないではありませんか。最低賃金を上げることによるアンケートなどは取っていないのですか。例えば、労働時間について、今までパートで6時間働いていたのに、最低賃金が80円上がったために、年間の所得を計算してみると12月に帳尻を合わせるために結構休みを取る方も多いではないですか。そういうところは、全然調べていませんか。

雇用労働政策課長

報道等でもありますが、今回の最低賃金の引上げにより、今、一番大きな壁となっている106万円の壁は、時給単価で106万円以上に達してしまうことから、106万円の壁は実質なくなってくるところは分かっています。よって、そのアンケートがどういったことなのか。

原幸子委員（分科員）

そうすれば106万円の壁が実質なくなるという

ことは、まず社会保険料も納めなければいけなくなりますよね。それを回避するために、やはり勤務時間を個人で調整する人が出てくるのではないかと。それにより、会社として回らなくなる。小規模な小売業などが、事業所があるところは全然調べていないのでしょうか。

雇用労働政策課長

106万円の壁は撤廃になりますが、委員お話しのとおり、今度、社会保険料の壁は、20時間勤務すれば社会保険料に係るため、そこを回避するところは一定程度あるかと思いますが、アンケート等は今のところ行っておりません。

原幸子委員（分科員）

主婦が多いパートタイム勤務の方に聞くと、やはりどうしても調整せざるを得ない、扶養の範囲で働くとなると、話を聞きました。賃金が上がることはすごくうれしいものの、結局106万円の壁のところ、思い切って正規雇用にならないと、社保などの関係があり、自分の給料が生活費の使えるプラスアルファの部分にならないと言われ、その辺りをどのように現状把握しているのかと思いました。やはり20時間の壁など、いろいろとあるため、全部トータルして、今後、県内企業がどのように考えているかを知りたかったもので、質問させていただきました。

雇用労働政策課長

今回の支援事業と壁の話は、少し違うところがありますが、今回106万円が撤廃されたとともに、社会保険料の適用も、国ではドンドンその壁をなくして、できる限り社会保険料の適用を拡大するような動きは出てきております。国の制度として、来年10月からは、厚生年金の適用により、従業員の負担が多くなった場合は、企業がそれを負担するような制度に対して国が補助する制度も出てくるようで、その影響を見ながら、何か県で支援できることがあるか、検討していくことになると思います。

原幸子委員（分科員）

それは来年10月からの制度改正であるため、また年度を明けて、何かしら示された場合は、同じようなことを考えることとなりますね。

また、もう一つが県内に事業所を有するとあり、1つ確認ですが、介護などの小さな事業所も対象になるのですか。

雇用労働政策課長

対象になります。

原幸子委員（分科員）

介護の事業所も対象になり、すごくいいことだと思いましたが、そちらの周知徹底は、中小企業団体に入っていないとなる中で、どのような形で周知徹底していくかを教えてください。

雇用労働政策課長

この制度を組み立てるに当たり、健康福祉部ともいろいろ連携しており、どこの支援が必要で、どういう点に配慮する必要があるかと、今、意見調整を進めているため、そのような福祉系のネットワークや団体を経由して、事業の周知も行いたいと考えています。

原幸子委員（分科員）

介護従事者の給料は本当に最低賃金で設定されており、大変なはずで、是非、健康福祉部ときちんと連携を取って、本当に漏れることなく、しっかりと制度が行き渡るようにお願いします。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

関連あれば。

【「関連以外」と呼ぶ者あり】

薄井司委員（分科員）

大容量蓄電池導入事業について、今回は洋上風力発電の関係が頓挫した形になっておりますが、それが前提でこのような実証実験を進めようとのことで間違いはないですか。

公営企業課長

目的に書いているように、沖合洋上風力が導入されれば、系統の変動の拡大や、余剰電力が今のところ見込まれていると言えはいいですか、視野に入っている中で、この事業はそういうものを見据えながらも、非常に高い収益が見込まれるビジネスであり、公営企業の電気事業の収益事業として、蓄電池を導入して運用するものです。

薄井司委員（分科員）

何か電気事業として行うとのことでしたが、具体的に教えていただきたいと思います。

公営企業課長

この右の運用イメージにもありますが、上の写真のような2,000キロワットという大容量の蓄電池を購入して設置します。その蓄電池を使い、市場から安い時間帯に電気を購入して蓄電して、市場から高い時間帯に売って、その差額で収益を上げることです。大容量蓄電池はまだ参入が少ない中で、いくらかでも早く事業を開始することにより、非常に高い収益が見込まれると考え、電気事業として収益の一助となるように導入するもので、先ほども申し上げたように、洋上風力の大容量導入が果たされた暁には、余剰電力などのマイナスの問題も出てきません。そういうものに蓄電池は非常に有効であり、公営企業として、蓄電池に関する知見を持つておくことは、将来の余剰電力の有効活用や、もっと言えば再エネ工業団地への余剰電力の供給により、安く誘

致企業に供給できることなども見据えながら、まずは、収益事業として公営企業が実施するものです。

薄井司委員（分科員）

例えば、私の頭の中では、まず風力の余剰電力とのイメージでしたが、例えば、風力発電の再入札も延びるなど、そういう可能性もなきにしもあらずだと思います。そうした際に、例えば、いろいろ実証を進めていくとすれば、どの電力をここで活用するというイメージなのか。そのまま施設としてではなく、知見だけをまず持つておき、それでしかるべきタイミングで対応するとの考えか、教えていただきたいです。

公営企業課長

この事業の収益は、風力発電の電気や余剰電力を使うものではありません。現在、電気は卸電力市場で自由に売り買いされており、公営企業としてもその市場に参画し、安い電気を買って充電して、高いときに売るという、すごくシンプルなことが当面の公営企業の事業になります。将来的には、風力発電の大量導入がなされた暁には、そういう方向として、余剰電力を活用した使い方もありますが、まずは、収益を上げるための事業を公営企業として進める事業になります。

薄井司委員（分科員）

実証を進めていけば、いずれイメージ図の蓄電池施設を建てる想定ですか。

公営企業課長

写真の右上にある蓄電池は、パッケージになっており、言ってみればお金を出せば買えると。工事も土地の整備をして、系統に接続すればできるシンプルなものですが、工事に当たり、地盤の状態や軟弱地盤など、その基礎部分に非常にお金が掛かります。また、系統で接続してもらえないと事業性が成り立たないため、まずは事業を進めるに当たり、その可能性があるか、事業性が見込めるか調査し、実現性があると判断した場合には、2月議会か当初予算で、補正になるか分かりませんが、改めて設置に関する予算を計上させていただき、事業を進めたいと考えております。まず、今回はその可能性調査を行う予算の計上です。

薄井司委員（分科員）

公営企業は、電気事業のお金がたくさんあるのは分かりますが、例えば、ここで先進事例との記載がある中で、どこがこの事業の先進地になっているのですか。

公営企業課長

蓄電池事業は、先進地はなくて、全国的に市場での取引を通じて、非常に高い収益が見込めると見えてきたこともあり、全国的に導入が進められているところです。

薄井司委員（分科員）

予算の中身を見れば、先進地に視察に行くと言っています。書いている以上はどこかに行く予定だと思ひ、聞きました。

公営企業課長

東北では、仙台に4万キロワットと非常に大きい、それこそ大容量の蓄電池が東北電力で設置しているものもありますし、群馬県でも実証的に東北電力が進めているところがあります。そういうところや、蓄電池の研究を始めて、まだ日がないため、いろんなメーカーの製造工場などを視察するなど、知見を深めていきたいと思っています。

薄井司委員（分科員）

事業性の調査で、具体的な話はできないと思いますが、例えば、水力発電よりも効率的に、安い電気を買ってきて高く売るため、コスト的にはそれほど掛からないと思いますが、将来的にこの大きな建物を建てていくとすれば、かなりの投資額が必要になると思います。将来的に、どれくらいの事業と考えているか、その辺の見通しがあれば教えていただきたいです。

公営企業課長

今、想定しているのは、この写真にあるように、2,000キロワットの容量の蓄電池です。特別高圧ではなく、高圧の系統につなげる6,000ボルトであり、一般的に配電線と呼ばれるところに接続できる最大の容量であり、一番事業採算性が良いのではと思っております。これであれば、メーカーにもよりますが、おおよそ5億円前後で設置できるとのことです。

薄井司委員（分科員）

何回も言いますが、将来的には、風力発電との絡みが出てくるのであれば、電気を送ることを考えた場合に、できるだけ消耗しない状況であればよく、できるだけ発電したところのすぐ近くにそういう施設があれば、すごく効率がいいとの話を聞いたことがあります。そういう点からいけば、大体、想定ができますが、基本的にはそういう考え方でいるのか、全く違うところに建てようとしているのか、計画があるとすれば、教えていただきたいと思ひます。

公営企業課長

委員おっしゃったように、例えば、風力の余剰電力などを、下新城で整備している再エネ工業団地に活用するとすると、その団地内にあったほうが良いですが、現在説明している事業は、収益を上げることがメインで、それに付随して知見も深めていきましようとのことで、場所は、公営企業で持っている土地を前提にして設置を検討していくこととしています。

薄井司委員（分科員）

そのためにも洋上風力を是非、再入札できるようにしていただきたいですが、その辺は何か話すことはありますか。

【「これ後である」と呼ぶ者あり】

薄井司委員（分科員）

所管をお願いします。

住谷達委員（分科員）

先ほど、2メガの蓄電池と言ったと思いますが、全体で2メガとの形ですか。コンテナ1つで2メガではなく、全体の蓄電が2メガですか。

公営企業課長

全体で2メガとし、20フィートコンテナと呼ばれるものを3台にしていますが、輸送などを考えて、このようなシステム、構成になっています。

住谷達委員（分科員）

いずれ蓄電池は、寒冷地だと少し弱いことなど、いろいろとあつたりすると思ひます。その辺はこれからメーカーなどと様々に協議すると思ひますが、そういうところは確認しながら進めることでよろしいですか。

公営企業課長

大容量蓄電池も様々な種類がありますが、今リチウムイオン電池が主流であり、それをメインとして、機種選定を今後決めていきたいと思っています。

住谷達委員（分科員）

耐用年数は、どれくらいで考えていますか。

公営企業課長

つい最近までは15年でしたが、最近メーカー保証として20年となつてきております。

住谷達委員（分科員）

いずれインシヤルコストが結構掛かるものです。その辺を含めて売電とのバランスをうまく考えて進めていただきたいと思ひます。まだまだ洋上風力がどうなるか分かりませんが、まだ時間があると捉えれば、そういうところもしっかりと検証を進めながら、導入いただきたいと思ひます。

小棚木政之委員（分科員）

根本的なことをお尋ねしますが、先ほど少しお金があればできるの話でしたが、この洋上風力発電の事業者も、お金があれば同じものが造れるとすれば、洋上風力発電は各事業者の商売であり、一番高率の値段が高いときに売るために、システムを一番海岸線の近いところに設置すればいい話ではないかと。なぜこれを秋田県がやるのだろうかという疑問がありますが、その辺はいかがでしょうか。

公営企業課長

土地が必要であること、その地盤の状況が良くなければいけないこと、また、系統への接続が可能であるかが一番のキーポイントであり、場所があればどこでも蓄電池を設置して商売ができるものではない

く、有望な地点と接続できない採算性が悪い地点があります。採算性の成り立つところを調査しなければ、事業性を確かめることができないため、まずは、進める前に、今回の予算で可能性を調査するものになります。

小棚木政之委員（分科員）

可能性の調査は、そうすると秋田県は、基本的に水力発電以外の電力事業者はないと思います。これを進めることにより、秋田県のメリット、有利なところは、土地を持っていることになりませんか。

公営企業課長

電気事業で水力発電所を新規開発しながら、16の発電所を今、運営しているとともに、2つの新規も造っています。それ以降、新規開発の地点がなかなか見つからない事情もある中で、こういう高い収益性が見込まれる事業があることが分かったため、電気事業の柱の一つとして、今後どれだけの数を入れるかは、この可能性調査も含めた結果になりますが、電気事業の一つとして、この事業を行っていくものです。

小棚木政之委員（分科員）

そうすると、この蓄電池に入れる電気は、秋田県が風力発電所から買うのですか。

公営企業課長

先ほども話しましたが、電気を売り買いする市場が開かれており、そこに公営企業としても参画し、その市場で安い電気を調達して、それを蓄電して、高いとき、有利なときに売電して、放電して売ること、その差額分で収益を上げるビジネスになります。

小棚木政之委員（分科員）

何ともストーンと落ちないですが、何かお金がある大手の民間企業と県が同じ土俵に上がるのかと思えてしましますが、そうすると民間はドンドン乗っかってくるのではないかと思います、そういう話ではないのでしょうか。

公営企業課長

まさしく委員がおっしゃるとおりで、やはり収益性が高い事業であり、民間企業でそうした事業化に向けた取組や送電線の系統に関する申込みなどが、今、殺到している状況にあります。

小棚木政之委員（分科員）

こういう蓄電池や発電のいわゆる電気のバランスの件で、マイクログリッドがありました、これはマイクログリッドの考え方とはまるっきり違う、ただ電気をためて高くなったら売る感覚でよろしいですか。

公営企業課長

そのとおりです。

原幸子委員（分科員）

被災事業者の事業継承支援事業について、先ほどの説明で約10件を予想しているとお話でしたが、前もって聞き取りして、10件ぐらいで収まるだろうとの認識でよろしいでしょうか。

産業政策課長

商工団体から被災状況調査をお願いしており、出てきた中で、実際に被災があって、対象となる方で、こういう支援金、助成があれば使うと言った人が今のところ6件あり、商工団体の加入率を考えると五、六割のため、余裕を見て10件としたところです。

原幸子委員（分科員）

それであれば良かったです。途中でまた増えて、対象外の人が出てくるようなことがあれば大変であり、できるならば希望した全員に、この事業が行き渡ればいいなと思いました。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

質疑がないようですので、以上で産業労働部関係の議案に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、ここで説明補助者入替えのため休憩します。再開は2時40分とします。

午後2時28分 休憩

午後2時38分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

次に、産業労働部関係の請願・陳情等はありませんので、産業労働部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

産業政策課長

【常任委員会共通資料により説明】

クリーンエネルギー産業振興課長

【提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。質疑は、各課室一括して行います。

三浦英一委員（分科員）

クリーンエネルギー産業振興課の説明ですが、結

果の概要のうち、影響の有無について、影響なしと回答した事業所が226社もあったことは、私は少し意外だったと思っています。影響ありと回答した企業の業種が下に書いておりますが、この物流は、どういう物流か、例えば、運送業なのか、お客さんを運ぶタクシー業界などか、その辺も含めて、私はもっと影響がある企業や事業者が多かったのかと思いましたが、結果を踏まえて、課長はどのように思われましたか。影響なしと書いた226社はどういう企業か分かりませんが。

クリーンエネルギー産業振興課長

私ももっと影響があるかと思いましたが、撤退の発表が今年の2月上旬にあり、その時点では、ないところが多かったのだろーと思っています。

また、洋上風力発電事業の進め方といっても、最初は測量や陸上工事から始まるものであるため、影響なしの企業が226社になったと認識しています。

三浦英一委員（分科員）

一番下の今後の対応で、国に再公募を速やかに行うよう要望するとありますが、情報では、明日、知事が上京し、経産省に早期の再公募等の要望に行くと聞いております。再公募もそうですが、このように影響ありという企業が72社もあるわけで、例えば、そういう企業への支援策など、再公募のお願い以外に、どういう要望項目があるか、教えていただきたいです。

クリーンエネルギー産業振興課長

もちろん委員おっしゃるとおり、まずは事業への影響を最小限に抑えるために、再公募を速やかに行うことが一番であると考えています。また、影響ありとの企業も72社あります。そうした企業への支援もしっかり要望させてもらえればと思っております。要するに、洋上風力発電事業を取り巻く環境は、現在、新聞報道、テレビ等の報道からもかなり厳しい事業環境に置かれている状況であり、ここは国策として、エネルギーの自給率という大きな命題があるため、そうしたところも考えて、二度とこのような事業者の撤退が生じることがないように、実施可能な制度を構築していただければと、要望する予定です。

三浦英一委員（分科員）

今議会の一般質問で、洋上風力に関して、撤退の情報は事前に一切なかったとの知事答弁がありました。8月27日に三菱商事の中西社長が撤退を表明しました。その直前には説明があったようで、ただそれまでは、撤退に関する情報提供は一切なかったとのことで、県内の企業関係者や一般県民も、もっと情報提供があっても良いのではないかと。当県や千葉県にもっと情報提供があったら良かったのではないかと書いていたのですが、残念ながら情報は一切

なかったと知事答弁では話しており、それを聞いて私も非常に残念だったと思いました。

今回、三菱商事が2021年に入札、落札しましたが、他の業者に比べて提示した売電価格が圧倒的な差を付けて落札したため、落札できなかった業者は、何であんなに安い価格を、どうしたら実現できるのかとの話もあったと聞いています。あのときは、第1ラウンドで、千葉と秋田2地域の3地域を圧倒的な売電価格の安さで、他を寄せつけない金額で落札したことで、県民も、三菱商事は大企業であり、これは非常にうまくいくだろうと、関係者や県民も非常に安心していただいていたものの、こういう結果になったことで、知事も神部副知事もびっくりしたとのコメントがありました。

さらには、国と県の設置をめぐる法定協議会があり、職業能力開発短大の先生が、撤退の説明は納得できないと話したことを聞き、どういうところが納得しなかったのか分かりませんが、いずれほかのエネルギー関係者の話では、落札した当時よりも物価が2倍に跳ね上がり、説明を聞いてみると、インフレによる被害者のような説明に聞こえたこともありました。私もそのように感じたところですが、いずれ、せつかく大企業が落札して、喜んでいたところに、こういう思いもよらないことがあったことで、今後の知事の対応も含めて、経産省にお願いに行くわけですが、業者へのいろんな形での支援策について、今までと違った方法で変えていくことを聞いています。その辺を新たに再公募するに当たり、再公募に応札する業者にどういう支援策を講じたら、一番効果的なものか教えていただきたいと思いますが、課長どうですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

支援策や再公募に向けた事業制度の構築に関しては、法定協議会后にエネ庁の部長からお話があったように、まずは、撤退の要因を検証し、そして最後まで事業を完遂できるように、専門家の審議会を開催して決めていくとの発言もあったとおりで、そういう方向で、国でしっかりと対応いただくものではないかと認識しています。

私個人の感覚から言うと、やはり今回は、経済環境の劇的な変化があったものと思います。そうした中でも、最初の価格だけでなく、その後のインフレや物価上昇などもできる限り反映する制度にしていただければいいのではないかと考えております。

三浦英一委員（分科員）

最後にしますが、先ほどの説明にもありましたが、次期総合計画に基づく施策の展開で、資料の7ページ、施策2で方向性①に、洋上風力を書いていて、そのことを言いました。その辺を、今日の委員会に少し訂正して提示すべきではないかと思いました。

洋上風力はかなり状況が変化しており、もう少し別の支援策に変えられれば良かったのではとの印象がありました。その辺はどう思いますか。

産業労働部長

基本的には、洋上風力発電事業は国家プロジェクト、国策として、国は今後も推進していく前提で動いております。県としても、当然、秋田県沖の風況の良さや、その条件がほかと比べても有利な状況であるために、ほかの地域に先んじて採択されて、事業を進めてきたところがあります。洋上風力発電事業における方向性としては、今後も進めていくことには変わりないため、次期計画でも同じようなトーンで進めていく前提で記載している状況です。

三浦英一委員（分科員）

是非、推進していただければと思います。よろしくをお願いします。

住谷達委員（分科員）

三浦委員からいろいろ御指摘ありましたが、私も2021年12月の第1ラウンド入札後の一般質問で、この件について知事に問いただしたこともあり、やはりこの低価格の入札が、当時からは非常に問題があるのではないかと感じていました。やはり起こるべくして起こった案件と捉えています。

しかし、この影響調査を行った数字にも出ており、思ったよりないとは言いますが、結局、影響のある県内企業は72社もあるわけです。72は、結構大きいなとは思っています。皆さん期待して、先行投資した企業も結構あると思います。企業数はこのとおりだと思いますが、金額や具体的な数字などは何か把握していますか。

クリーンエネルギー産業振興課長

影響ありの72社のうち、(4)の影響の内容で、先行して設備投資を実施していた企業が12社あります。おおよそ計算したところ、数十億円影響のある数字になっています。この数字ですが、あくまでもメールでアンケートフォームをお送りし、事業者に入力いただいた数字であり、1社当たりの金額が大きい企業もあります。そうした企業に関しては、より深掘り調査を行い、相談を含めた対応を検討していきたいと考えています。

住谷達委員（分科員）

洋上風力は、結構、設備自体が大きいもので、それなりに投資した企業は多いと思います。この数字もしっかりと深掘りし、早期に把握していただきたい。また、こうして投資した企業に対して、県としてどう支援していくかも、これから問題になってくると思います。国へもこうしたところをしっかりと要望しながら、企業を支えていただきたいと思います。その辺はどのようにお考えか教えてください。

クリーンエネルギー産業振興課長

委員御指摘のとおり、まずは、このたびの原因となった部分は、発電事業者にあると私も認識しています。また、国も試行錯誤しながら洋上風力発電を進めなければいけない過程の中で、入札制度や、その後の事業完遂に向けたフォローもなかなか完全ではなかったとの印象も個人的には考えております。そうしたところも踏まえて、明日、知事と部長が上京して国に要望してまいりますので、支援策も委員御指摘のとおり要望する方向で取り組んでいきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

私は、今回の三菱商事の撤退は、正直言って企業としてあまりにも不誠実というか、地元の期待が大きかっただけに、私から見れば200億円払って損切りしたようなイメージしか持てないのです。国庫に入る200億円の保証金を、投資した企業に対しての支援などに回せるよう、何とかそうしたお願いもできないものかと思いますが、どうですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

200億円は、公共入札で通常科されるべきペナルティー金として、一般質問でも国庫に帰属するとの知事答弁がありました。ただ、今回の案件は、地元の期待もかなり大きいですし、こうした制度的な問題もあるため、やはり国に、この辺についてしっかりと要望させていただければと考えております。

住谷達委員（分科員）

この洋上風力の第1ラウンドは、FITでの公募だったと思います。第2、第3は、FIPになって、後出しでFIPに切り替わるような、そうした問題があるとの指摘もあった中で、公募の条件も、国でもまだまだ流動的で、何か固まっていないところが結構見えたと思うのです。しっかりと制度設計を国にお願いしていただきたい。今回を機に、二度とこうしたことがないようにしなければいけないと思いますし、200億円払って損切りして終わりとの事態にならないように、企業も責任を持って入札に参加することを確約していただく内容にしていかなないと、また同じことが起こりかねないと思います。

今、こうした物価高がいつ止まるか分からないインフレの状況もあり、また何かそうしたことが出てくる可能性もあると思います。しっかりと国に強く要望すべきではないかと思いますが、いかがですか。

産業労働部長

委員御指摘のとおり、やはりこうしたことが起きますと、それこそ国家プロジェクトとして進めている洋上風力発電がなかなか進まなくなる非常に重大な事態だと認識しております。よって、今回、第1ラウンドに関してはこうなりましたが、第2ラウンド、第3ラウンド、この後もあるため、そうした制度がきちんと整備されて、二度とこうした事態にならない

いように、国にしっかりと要望してまいりたいと思っております。国もその前提で今回の撤退の原因をきちんと調査し、また、再公募に向けてきちんと制度設計していくと言っており、その辺は強くこちらからも要望していききたいと思います。

住谷達委員（分科員）

よく言われる話ですが、いずれこの海域の占有期間である30年は、やはり投資するに当たっては短いのではないとも言われていると聞いています。そうした中で、この30年を40年に変更することも、今回を機にお願いすべきかと思っております。そうしたところも含めて、国に対して、二度とこうしたことが起きないよう、特に日本のエネルギー政策において、洋上風力は安全保障の観点からも非常に重要な取組の一つだと思います。是非、そうしたところも強く要望していただきたいと思っております。

また、三菱商事が洋上風力撤退により、秋田からの撤退はないと、先日の知事の話でもそれははないとの話でしたが、この責任は重いと思うため、企業としても秋田に対して貢献する責任をしっかりと果たしていただくように再度、要請すべきと思っておりますが、この辺も含めていかがですか。

産業労働部長

今、委員おっしゃったとおり、三菱商事の社長が知事と会談した際にも、そうした地域共生策はしっかり行う、支店も残しますとのお話をいただいております。今回、事業としては成り立ちませんが、知事からも、それに限らず、こうした縁ができた形で、未来づくり会議など、内陸部も含めて様々な取組を行っております。そうしたことをさらに広げる形で、秋田県にとって様々な解決課題も含めて、今まで以上に地域貢献に御協力いただきたいことを伝えており、それはしっかりと未来づくり会議の枠があるため、市町村と三菱商事と連携するとともに、県の中でも連携して、様々な課題を三菱商事にぶつけていきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

是非、そうしたところもしっかりと強く申し入れていただきたいと思っております。

薄井司委員（分科員）

関連して、国に行くお話でしたが、先行投資して、実際に損害を被りそうな企業が12社あるとの調査結果ですが、実際に要望しに行くのであれば、それなりにこちらの考えを持っていくものだと私は理解しています。実際にそうした損害を被っている企業に対して、どのような支援をしてもらえるのか。そこをどのように話してくるのか、お聞きしたいと思います。

クリーンエネルギー産業振興課長

今、緊急的な調査で、影響ありの72社、そして、

先行投資してきた企業が12社との状況です。そこをもう少し私どもとしては深掘りし、調査を掛けていきたいと思っております。明日は、大まかな支援に向けた支援や、こうした数のところを示すこととなります。具体的な支援内容に関しては、もう少しヒアリングをしないと見えてこない部分もあるため、そこはしっかりと調査させていただければと考えています。

薄井司委員（分科員）

調査すると言えば、いつ頃までなど、そういう話になりますが、想定ではどれくらいの期間で再度、国に要望しに行く予定になっているか、分かる範囲内でいいです。

クリーンエネルギー産業振興課長

速やかに状況は把握していきたくて考えています。

委員長（会長）

関連はないですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

住谷達委員（分科員）

この評価の部分の、目指す姿4の産業振興を支える投資の拡大で、②がやはり企業誘致等による雇用創出数が少ないとのことで、総合評価のeにつながったと話が先ほどありました。昔は、大きな製造工場を誘致して、雇用の拡大を図る流れがありましたが、この人口減少下での企業誘致にしても、雇用の人数が既存の製造業や、県内のそうした業種間での奪い合いになりかねないと思っております。もう少し評価としては、ここを何か変えるべき時期に来ていると思っております。

先ほど、IT系の企業誘致数が多かったと。ただ、その雇用者数は少ないとの話がありましたが、今はそうした雇用のほうが県内の事業者にとっては、人材の奪い合いにならない点では、評価されていると思うのです。そうしたところをもっと評価につながるような数値目標に変えるべきと思っておりますが、そうした視点はいかがですか。

産業政策課長

確かに、人材確保の難しさが高まっていることは、私どもも感じております。今回、現状を示す指標として、労働生産性と数字を挙げさせていただきましたが、次期総合計画の最重要課題が社会減の抑制になります。そのためには、賃金水準の向上が、まず必須であると考えており、こちらに記載しているような付加価値生産性の高い成長分野の企業の集約や、現在ある中小企業の生産性の向上を併せたものが必要であると考えております。そうしたことから、労働生産性を高めていくこととし、これから委員おっしゃるように、数よりも質を高めていくことで産業の発展を担っていくべきではないかと考えているため、KPI等もこれから相談させていただきながら

考えていきたいと思えます。

住谷達委員（分科員）

付加価値がいかに高い産業かどうか、これからすごく重要になってくると思えますし、秋田でもデータセンターなどの誘致を検討している自治体もあると、聞いている範囲ではあります。雇用は生まないものの、付加価値が相当高い産業になるため、今後、人口減少下ではそうしたところをしっかりと進めていくところが重要になってくると思えます。是非、そうしたK P Iの見直しなどに取り組んでいただければと思えます。

薄井司委員（分科員）

政策評価で、事業承継計画の策定件数の達成率が44.4%と、数字がすごく落ちていますが、今回の総合計画で、そのような方向性を設定しております。事業承継の関係で、県でもいろいろと頑張っているとは思いますが、この44.4%を増やしていくとすれば、どういうことを考えているか、具体的に教えていただきたいと思えます。

産業政策課長

今回、事業承継計画の策定件数について、先ほど説明で若干触れましたが、これまではA4、1枚ほどの簡単なアンケートを書くことで1件と数えられる簡単な様式がありました。それでは、しっかりとした実質的な事業承継につながらないとのことで、国でそれをやめようと。今度は、商工団体で作っているひな形で、これまでの倍以上書くA3のもので、書く項目は増えていますが、実質的な質を高めていくといいですか、件数よりも質を高めていく方向にしていこうと考えております。実際の事業承継の成約件数ですが、事業承継・引継ぎ支援センターで令和4年度が44件、令和5年度が56件、令和6年度が62件と順調に増えており、事業承継計画の簡易なものとの相関が低く、今後はまず、10年ほど事業承継サポートを県で行ってききましたが、量から質への見直しとして、例えば、委員からも一般質問でありました市町村との連携による深掘りなど、そうした取組で質を見直していきたいと考えております。

薄井司委員（分科員）

私も身近な人で、かなり有名な店ですが、本当に後継者がいなく、何とか事業を承継してくれる人がいないかとの相談を実際に受けており、そこに雇用するとなれば、なかなか賃金等難しい状況があります。東成瀬でも地域おこし協力隊を活用しながら、いろいろ事業を進めておりますが、県としても、こうした事業で承継が必要になっていると、市町村へ情報提供することにより、その中から市町村でうまくマッチさせて進めていくような、それは可能性の問題ですが、非常に窓口が広がる感じがすると思ひ、

そうした取組もできればとの思いですが、部長、どうですか。

産業労働部長

課長にも答弁ありましたが、きめ細かい対応をしていくことが、やはり重要ではないかと思っております。今まで、秋田市を中心に、秋田市から全県へ出ていく形でしたが、やはり地域ごとにきめ細かい対応が必要ではないかと、市町村と連携した形で進めていきたいと思っております。

その中の一つの手法として、前回の質問にありました地域おこし協力隊を使うこともあると思えます。様々な手法があるため、市町村と相談しながら、商工団体も含めて進めていきたいと思っております。

薄井司委員（分科員）

本当に切実な方々が多いと、実際に回っていて感じております。地元で企業が1つなくなるのと、そのまま継続しているのでは、わざわざ外から人を呼び込むよりも、中で完結したほうがいいのではないかとのお思いもあります。是非、よろしくお願ひします。

工藤嘉範委員（分科員）

商業貿易課に質問です。昨日、商工会を応援する議員連盟があり、移住してきて、若く起業された方の事例発表がありました。その中で、県外から来て成功されている方、稲とアガベの方や、東成瀬の方とも話しました。おそらく当初予算のスタートアップエコシステムAKITA推進事業の関連事業か何かだと思いますが、秋田にいる人は、そのスタートアップ、起業の際に対象にならず、県外から来る人だけが対象のような話もしておりました。よって、そうした区別がどのようにになっているのかと。委員会もあるため、聞いておきますと言いましたが、いずれ成功している人は、既に県外から来て、秋田にいますよと。まだ在住で、これから起業する人にとって、スタートアップの補助はあるものの、在住の場合では、なかなか対象にならずに残念である話について、その辺どうですか。そうした何か行き違いなどが合ったのかと思っております、教えてください。

商業貿易課長

まずは、県内の起業とスタートアップの認定の話と、県外から実証試験等で呼んでくる話の2つあり、そこが混在した気はします。

まず、県内のスタートアップとして、これから伸びていく可能性があるものを昨年度4者認定しております。現在、当課で行っている作業としては、認定する前段階の相談対応などもしっかり行っております。いずれ、その数を増やしていかなければいけないことがあり、そうしたことに取り組みたい人がいれば、是非、当課に声掛けいただき、その事業内容のブラッシュアップを一緒にできればありがたいと

思っております。

もう一つ、県外から秋田県のフィールドを活用してもらおうとの話もあり、そのことかと思っています。

スタートアップとは少し別の話ですが、一般の起業については、若者起業家応援枠などもあるため、そうしたことも活用することは可能です。

スタートアップか起業なのかが、はっきりしないため、定かではありませんが。

工藤嘉範委員（分科員）

いずれ今の前段の話は、当初予算では県内にもう種があるものをさらに成長させると、それはそれでいいです。よって、既にあるローカルパワーは認定になっているようですが。

本当に県外でも、例えば、新卒の学生でも、何も種もないものの、ヒントを得て起業したいと思ったときに、県外に住民票があったり、在住ではないことにより、対象にならなくて残念だとのことがないように、若者も対象になると理解しましたが。

商業貿易課長

特段そうしたことは行っていないため、まずは当課に一回相談してもらえればと思います。是非、そうした相談があれば、お声かけいただければと思いますの。よろしくをお願いします。

工藤嘉範委員（分科員）

産業政策課長が評価に関して、新規の話もしており、非常に評価が悪いではないですか。そうした意味では、昨日の彼らの成功事例はすごいし、参考になる話がたくさんありました。やはり、地元でやる気のある人を伸ばしてあげたいと思ったときに、いろいろなヒントを彼らは本当に持っていると思っておりますが、商業貿易課長とのやり取りでは、使い勝手のための情報発信は、理解が不足しているのか、窓口の若い人が理解できていないのか、しかし、やる気のある人は、すぐに補助金を取りに行くなど、勉強するものの、何か行き違いがあるのか、その辺は残念だと思っていて、もう少し積極的に発信してもらえればと思っておりますが、いかがですか。

産業政策課長

次期総合計画を作るに当たり、専門部会を開いていますが、そこで、工藤委員からもお話があった補助金の使い勝手の話を、私から尋ねてみたところ、やはりハードルが高い人には高い事情があるとのことで、提案がいろいろありました。例えば、今後はAIを使い、対話型で補助金を申請できる仕組みがあってもいいのではないかなど、また、そうした新たな手法も、今後考える必要があるのかと、非常に参考になったところです。若い方も含めて、いろいろな意見を聞きながら、使いやすい補助金を整備してまいりたいと思っております。

工藤嘉範委員（分科員）

こうして、十分皆さんは取り組んでいると。課長おっしゃるように、すぐ来てくださいと言っても、なかなか——分かりますよ。来てくれればいいのと言っているものの、やはり新しい取組として、マーケティングの用語が何回も出てきます。皆さんがマーケティングと訴えて、起業の数値を増やすのであれば、来てくださいではなく、もっと皆さんが自らの担当で、自分の仕事と捉えて、分かりやすいアプローチや若い方々のネタ起こしを進めていかないと、鈴木健太知事が打ち出しているマーケット戦略とは合致していかないのではと思います。今のような話し振りでは、そこを詰めていかないと、評価が上がっていかないのではないかとお願いしたいですが、いかがですか。

産業労働部長

まさしくマーケティングの視点からすると、例えば、スタートアップの観点の事業からいけば、我々にとっての顧客がやはり卵です。スタートアップを目指している若者などをなるべく掘り起こしていくことを事業としても考えております。ただ、その辺がまだ伝わっていない部分、まだ少し不十分な点もあるかと思っております。その辺、例えば、若者チャレンジ応援事業など、あきた未来創造部で進めている事業や、午前中に説明しましたが、県立大、教養大との連携した事業などと若い人たちを絡めながら、なるべくAKIISTAに誘導して、起業へと向かうマインドづくりに取り組んでいきたいと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

今のと同じ話になりますが、私も昨日の商工会議連の若手経営者のお話を聞いて、ずっと最近の若い人が何を考えているか、よく分かりませんでした。何となく分かってきたと思ったことが、今の若い人は、やはりわくわくしたい、自分のキャリアアップのためだったら、給料うんぬんではなく、一生懸命取り組みたいと、よく分かりました。また、社会貢献したい気持ちも、昔とは少し違ってきていることがありましたが、少しびっくりしたのが、どういう支援メニューがあればいいですかと聞いたときに、やはり最初の資金がないため、10分の10を前倒ししてほしいという話でした。行政的には、もうあり得ない話ですが、確かに分かるのです。若い人が何かやりたいと強いものを持って、お金がないと。では、銀行へ行ってくださいと言っても、銀行も相手にしないだろうから、行政の補助と来るのですが、行政からしても、何考えているか分からない、どこの人か分からない人に、10分の10を前金で渡すことは、非常にリスクな話です。今回、例えば、次期総合計画の骨子案を見ても、基本理念に挑戦とのことが書いています。秋田県が本当にこのとおり若い人たちのやる気、挑戦したい気持ちに対して、

どれだけ応えていけるかが本当に人口減少の問題を克服するところにつながるのではないかと私は思っています。

非常にハードルが高い話ですが、知事が掲げる社会減1,000人台にすることも相当高い目標で、本当にどうしたら達成できるかと考えると、今いろいろなことが書いていますが、おそらくどこの県も今、行わなければならないことは、似たようなことだと思うため、この取り合いの中で、いかに秋田県が勝ち上がっていくかになると、今までの概念では、少しそれはあり得ないよねというところも、また乗り越えていく、県自体も挑戦することで、多少失敗してもいいから、まず取り組んでほしいところを見せていかなければ、本当に絵に描いた餅になりかねないと思っています。

前に木高研の所長がおっしゃっていたのですが、フィンランドでは失敗してもいいと、失敗の積み方まで全部、教育しており、非常に進んでいるとの話がありました。前にも紹介したかと思いますが、やはりそのくらいの寛容と言っていいかわかりませんが、秋田県に来たらドンドンやってもらっていいよという空気感があれば、若い人は秋田県に残りたい、もしくは帰ってきたい、行きたいとなるのではないかと、そういう総合計画になってほしいと思いますが、どのような考えがありますか。少しモヤッとした話になってしまいますが。

産業労働部長

まさしく委員がおっしゃったことが秋田にとって必要なことなのか。やはり挑戦していかないと、いつまでもじり貧になって、どんどん人口も減っていつてしまうところがあると思います。その辺、新たなことにチャレンジしていく意味では、スタートアップは、まさしくその中のテーマの一つで、ふさわしいと思っています。

ただ、スタートアップに限って言えば、やはりまだ海のものとも山のものとも分からないものに投資するわけにはいかないことがあります。100件あって、成功するのは1件、そういうレベルがスタートアップだと思います。よって、スタートアップに関して考えている行政の役割は、今までの起業支援とは違っており、今までの起業支援は、あくまでもモデル事業、例えば、ラーメン屋などの飲食店で、事業スタイルが既に確立されていて、事業計画ができたものに対して補助を出す。それは、成功例もありますし、可能だと思います。スタートアップは、全く新しいもの、自分のアイデアでこういうことをやりたいというものを持ってきて、それが大化けするかもしれない、挑戦する事業です。それを行政としてどういう役割をするかという、要は知見のある投資家や金融機関から、事業計画をたたいてもら

う支援を行い、借りられるような事業計画ができる実力を付けてもらいましょうという形で進めているのがスタートアップの支援です。それがAKISTAパートナーとの形で、金融機関やベンチャーキャピタルが入ることなどが、AKISTAのプラットフォームになります。

よって、これまでの行政の支援の在り方とは違いますが、できるだけ興味のある方を県外、全国からも呼ぶために、そうした実証実験を行いませんかなど、中にいて興味のある人は、県外のある程度進んだところを見てもらい、自分の参考にしてもらったりなど、そういう形であるべく外からも寛容に受け入れて、挑戦できるようなマインドや雰囲気づくりをしていこうという形で進めていきたいと考えております。

小棚木政之委員（分科員）

よろしくをお願いします。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは、以上で産業労働部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日午前10時に委員会及び分科会を開き、観光文化スポーツ部関係の審査を行います。

散会します。

午後3時54分 散会

令和7年9月19日（金曜日）

本日の会議案件

1 議案第167号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第3号）
（観光文化スポーツ部の関係部門）

（趣旨説明・質疑）

2 議案第198号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第4号）
（観光文化スポーツ部の関係部門）

（趣旨説明・質疑）

3 観光文化スポーツ部関係の付託案件以外の所管事項

（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小山 緑 郎
副委員長（副会長）	小棚木 政 之
委員（分科員）	工藤 嘉 範
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	住谷 達 一
委員（分科員）	三浦 英 一
委員（分科員）	薄井 司

書記

議会事務局議事調査課	桜庭 和 矢
議会事務局議事調査課	堀越 道 十
観光文化スポーツ部観光戦略課	進藤 龍 平
産業労働部産業政策課	佐藤 涉

観光戦略課長	大森 慎 也
誘客推進課長	荻原 由美子
食のあきた推進課長	佐藤 はるか
交通政策課長	鶴岡 陽一郎
文化振興課長	永須 厚 子
スポーツ振興課長	加藤 雄 樹

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、執行部説明者の紹介をお願いします。

観光文化スポーツ部長

【新任説明者を順次紹介】

委員長（会長）

次に、観光文化スポーツ部関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第167号及び議案第198号のうち観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

観光戦略課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

誘客推進課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

食のあきた推進課長

【議案〔1〕及び提出資料により説明】

交通政策課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

スポーツ振興課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

なお、質疑は要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は簡潔をお願いします。

住谷達委員（分科員）

秋田の魅力発見・発信事業について伺います。

初めに、先ほどから県内にゆかりのあるインフルエンサーとの発言がありましたが、これはどなたを想定するのでしょうか。

誘客推進課長

具体的に、この人とはありませんが、秋田出身の方や、県外出身で秋田に今、住んでいる方など、何かしらゆかりのある方で、秋田に対して非常に思い入れを持ってくださる方、そして、これからの事業を一緒に進めていただける方を選んでいきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

では、まだ具体的に決まっていらないとのことですか。

会議の概要

午前 9時59分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小山 緑 郎
副委員長（副会長）	小棚木 政 之
委員（分科員）	工藤 嘉 範
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	住谷 達 一
委員（分科員）	三浦 英 一
委員（分科員）	薄井 司

説明者

観光文化スポーツ部長	岡部 研 一
観光文化スポーツ部次長	高島 知 行
観光文化スポーツ部次長	米田 裕 之

誘客推進課長

そのとおりです。

住谷達委員（分科員）

決まっていない中で、予算を上げていることは、どのような算出根拠からくるのでしょうか。

誘客推進課長

こちらから企画提案競技でお願いするのは、SNSの運用事業者になりますが、その事業者を企画提案競技で募集する際に、先ほど申し上げたインフルエンサーとコネクションを持っている方を選定の審査基準として選び、そことの協議の上で、秋田にゆかりある方を選定したいと思っております。

住谷達委員（分科員）

では、結局、委託業者頼みの企画との印象しか持ちませんが、果たして、それで観光の魅力を伝えることができるのか。例えば、現行のあきたびじょんは、アカウントがあるわけではないですか。写真愛好家などに親しまれていることから新たなアカウントを立ち上げると、先ほど説明ありましたが、現在、それでも2万9,000人ほどのフォロワーがいるわけで、そのアカウントを捨てて、観光の新たなアカウントを立ち上げる意図が私にはよく分からないし、それで果たして秋田の魅力を発信につながるか、効果はどうか。新しくアドバイザーになった方の意見もあり、そうしたことを立ち上げたと話がありましたが、結局、インフルエンサーや委託業者頼みで、後々は、課内で運営していく話がありましたが、いまいち効果があるのか少し疑問なところがあります。例えば、新たなアカウントを立ち上げた際に、そのフォロワー数、あきたびじょんの現在のフォロワー2.9万人をいつまでに超えるなど、そうした細かい具体的な数値目標を想定しているか教えてもらいたいです。

誘客推進課長

2万9,000人を超えるとの目標までは立てておりません。新しく立ち上げるため、まずは、毎月500人程度のフォロワーを増やしていきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

それでは、あまり意味がないと思います。今のアカウントは、2万9,000人もフォロワーがいるわけで、そのアカウントの名前を変えればいだけだと思います。中身を変えて、例えば、写真専用のコンテスト用の新たなアカウントにするなど、今のアカウントをしっかりと生かしたものにしないと。よって、ブラッシュアップする予算であれば意味が通ると思いますが、新しく、またアカウントを作って、そのアカウントで秋田の観光を発信していくのは、どうなのかと個人的には思います。

また、せっかくマーケティング戦略室もできた

め、そこからのアドバイスもあって、今回の事業を立ち上げたと思いますが、その辺の効果測定をもう少ししっかりと精査したほうが良いし、その効果もどのように測るかなど、それこそがマーケティングだと思います。そうした視点が今回の事業内容だけを見ると、あまり伝わってこないです。まずは、この点についてどうでしょうか。

誘客推進課長

マーケティング戦略室のアドバイザーといろいろ話をした際に、せっかく2万9,000人のフォロワーがいるのにと、確かにもったいないとの議論がありました。しかし、インスタグラムの特性として、本当に県内の写真愛好家の方々がよく見るアカウントとして整理されて、その方々に情報が出るようなアルゴリズムになっているようです。それを新たに県外からの旅行を検討する潜在層に向けてコンテンツを発信しても、すぐにはそうした方に届く仕組みにはならないと。やはり新しいものを立ち上げて、しっかりと観光情報発信用として使っていくことが効果的であるとの結論に至り、この形で出しているところです。

住谷達委員（分科員）

よって、もともとあきたびじょんという佐竹県政で打ち上げた観光振興ビジョンがあり、梅原真さんが考案したもので、10年ほど続いて、英語のAKITAVISIONになり、現在、佐竹県政が終わったため、秋田の新しい観光振興を、これからどうするというビジョンも一緒に作るべきだと思います。それがなく、新しいアカウントを作り、こうした観光振興を行うと。根本の新しいビジョンがない中で、観光の魅力を発信しましょうと言っても、果たしてそれがどう伝わるかが、いまいち見えてきません。よって、そのままあきたびじょんを継続するかも、しっかりと部内でもう少し調整しながら、こうしたアカウントを立ち上げるべきではないかと。それこそマーケティングの視点もしっかりと取り入れながら、新しい観光振興ビジョン、スローガンを作った上で、進めるべきではないかと思いますが。

よって、最初にこのアカウントを作って、仮に新しいビジョンができましたと。それでは、新しいビジョンに沿って、またアカウントを立ち上げましょうとの流れでは、観光振興の流れとしても全くスムーズではないと個人的に思います。先に行うべきことが私は少し違うのではないかと思います。どうですか。

観光文化スポーツ部長

課長からも説明ありましたが、あきたびじょんは県内の写真好きの方向けのアカウントとして定着しているため、県外向けのインスタのアカウントは、マーケティング戦略室とのやり取りでは、今のとこ

ろ秋田県はないとの指摘で、新たに県外向けの素材も入れ込み、性格の違うものを出したほうがいいですよねとの指摘の下で、今回企画させていただきました。

また、説明で、ゆかりのインフルエンサーとの言葉で少し説明不足がありましたが、県内も複数、県外も複数、力のありそうな方を——新しいアカウントについて、委員も心配されていて、2.9万人をなぜ捨てるのかとの御指摘の裏には、おそらく新しいものを育てる上で困難もいろいろあるだろうとの御指摘だと思いますが、サポーターになりそうな方を複数人そろえて、お力も借りながらアカウントを育てていこうとの趣旨でございます。

住谷達委員（分科員）

なおさら私は新しい観光振興のスローガンとして、あきたびじょんに代わる新しいものを、掲げるべきではないかと思えます。こうした新しい観光アカウントをせっかく実行するのであれば、今のところ、そういう考えはないですか。あきたびじょんを継続して、やはり秋田の観光振興の顔として使うとの認識でしょうか。

観光文化スポーツ部長

東北を見渡しても、あきたびじょんを県内カメラマニア向けと整理しますと、県外向けのインスタを運用していないのは本県だけということもあり、これは絶対に必要なツールだとの御指摘の下で……。

住谷達委員（分科員）

私が質問したのは、そういうことではないです。結局、新しい観光振興のスローガンやビジョンなど、今のあきたびじょんに代わるアカウントを立ち上げるに当たり、何か刷新するような考えはあるかを聞いていましたが、今の質問に対しては、写真愛好家のアカウントになっているから新しくするとの話は、分かりました。分かりましたが、そうではなく、新たなアカウントを作るのであれば、私はそれに見合ったスローガンや、新しい秋田の観光振興につながるPR効果の高い言葉を入れるべきだと思います。そうした考えがあるかをお伺いしたのですが。

観光文化スポーツ部長

オール県庁でそうしたブランディングやキャッチフレーズが出た際は、速やかにインスタにも取り入れて発信していきたいと思えます。

住谷達委員（分科員）

スケジュール的にブランディングは、どのようなスピード感を持って進めていくのか。例えば、観光文化スポーツ部だけでは、おそらく進まないと思えますが、知事部局でどのようなスピード感で進めるかが、重要だと思うのです。その上で、アカウントも新しくする、新しく秋田のブランドをどうイメージ付けるかの事業を行うべきではないかと、私はこ

の事業を見て率直に思うわけです。よって、スピード感や、どのように進めていくか。

観光文化スポーツ部長

御指摘のとおり、オール県庁の取組になるため、当部だけでスケジュール感を申し上げることは難しいですが、そうしたものが出次第、速やかにツールとして取り入れていきたいと思えます。

このたび、補正で上げたのは、来年から新プラン、総合計画がスタートするタイミングであり、野心的な誘客についても、計画や数値目標を立てていこうと、今、内部的に検討しています。今回のインスタの事業を補正で上げて、冬のあたりまでに完成させて、来期の令和8年度の観光シーズンには、いかほどかでもプラスになるタイムスケジュールで考えております。通常であれば、こうした新しいものは当初で実施するようなことだと思いますが、東北でも下位にいる以上、委員御指摘のブランディングから始めることも重々理解はしますが、追いかけていく立場として、このたび補正で、早め早めの対策として上げさせていただいた次第です。

住谷達委員（分科員）

以前のあきたびじょんは、先ほども話しましたが、梅原真さんというすばらしいデザイナーがいて、最初の秋田おばこの写真、ビジュアルを使ったものは、結構インパクトがあり、秋田のイメージづくりにはすごく貢献したと思えます。その後、英語のなまはげ、来訪神のポスターも、これからインバウンドに力を入れていくこと、外国人誘客、秋田をどうするかと、世界的な人にイメージを伝える分には、すごく効果的なものだったと思えますが、ただ、新しいものを進める上では、やはり今後、知事が代わり、これからいろいろなもので、新しい秋田を作っていくぞというイメージやブランディングが必要になってくると思うのです。よって、その辺をいろいろな調整は必要かと思えますが、しっかりとマーケティング戦略室とも連携しながら、新しい秋田のイメージづくりを観光文化スポーツ部が率先して作るべきではないかと思えます。

観光文化スポーツ部長

本日の御指摘を企画振興部に申し伝えまして、調和のとれた取組になるよう努めてまいります。

住谷達委員（分科員）

是非、よろしくお願ひします。

関連で、いずれ先ほどからインフルエンサーの語が出てきていますが、インフルエンサー頼みになってしまうと、かえって見ている人からはステルスマーケティングとの印象を持たれるような懸念もあると思えます。そこは少し注意しながら、ステルスマーケティングは、見ているほうからすれば、結構鼻につくもので、そこに陥らない工夫も必要かと思

ます。その辺の発信の取組は、おそらく委託業者とも調整されると思いますが、どうお考えか、お伺いしたいと思います。

誘客推進課長

委員おっしゃるように、あまりインフルエンサー頼みにはならないようにしていきたいと思いますが、秋田ゆかりのインフルエンサーの方には、県内の素材の取材や撮影など、実際に我々だけではいい写真や動画が撮れないところを、一緒になってサポートしていただくイメージを持っております。そして、立ち上げてすぐは、まだ知名度が低い中で、県内か県外の方かは分かりませんが、発信力のある一定程度フォロワーのいる旅行系のインフルエンサーと一緒に共同投稿をしたり、その中で反応がいいものをパートナーシップ広告とすることで、県としてしっかり広告しているところを見せながら進めていきたいと思っております。当然、進めるに当たっては、マーケティングアドバイザーと逐一打合せ等でアドバイスをいただきながら、御指摘のところがないように進めていきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

あまり秋田ゆかりにこだわらなくても、本当に影響力のある方と組んで発信することも良いと思います。やはり、何か秋田にこだわり過ぎてしまい、結局、秋田の人は見るものの、県外の人あまり見ないとならないような取組、発信の仕方も必要だと思います。よって、そこはターゲットをどう絞っていくか、どの層にはこの人が影響あって、この人の投稿を見たら、若い人、我々より下の世代や、女性が行きたくなる、物を買いたくなるなど、何かそうした視点も重要だと思います。その辺もマーケティング戦略室ともしっかりと連携しながら、事業に取り組んでもらいたいと思っておりますが、いかがですか。

誘客推進課長

おっしゃるとおり、誰に何をどういう形で届けていくか、マーケティングの考えをしっかりと取り入れて、我々が理解して事業を進めていかなければならないと思っております。よって、これまでのように、こうしたものがありますと、ただ発信するだけではなく、このコンテンツは誰にどのように伝えていくかをきちんと整理しながら、伝えて、発信していく、効果的なものにしていくとの考えが必要だと思っております。その辺は専門のアドバイザーや、SNSの運用事業者の知見を聞きながら、しっかりと進めていきたいと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

私からも関連してお尋ねしたいと思います。

私も、基本的には住谷委員と同じ考えです。今までもいろいろ取り組んできている中で、さらに上乗せでPRを行い、どのくらい効果が出せるのかと疑

問があります。その中で、もともと秋田県の観光の取組は、非常に今までも頑張っているのは分かりますが、何か少し弱いなど。それが具体的な数字として、前にもいろいろ話されたように、インバウンドについて東北で一番集客が弱いと。また、昨日もたまたまトラックの運送業者との議連の集まりで、紹介としてありましたが、北海道に売り込みに行った際に、秋田にも観光で来てほしいと言ったら、秋田には行きませんと、もうバシッと言われたと。山形には行くと言われたらしいです。結局、何が山形と秋田は違うかも含めて、私が思うには、秋田県の観光は、一回棚卸ししないと駄目だなと。

マーケティング、マーケティングというと、何かもう打ち出の小づちのように、それにすればいいのではないかなど、インフルエンサーも、インスタグラムも同じです。流行りに飛びつけば、何かいいことが起きるのではとの感じに見えてしまっていますが、もっと下に潜って、秋田に来たいと思う潜在的な方に、どこにアクセスすれば動くのかと取り組まなければ、本当に空中戦だけでは、結果は出ないと思っております。今までも、結局PR中心で、お金をたくさん掛けてきたものの、何で秋田県に来てもらえないかを突き詰めないと、いくらPRだけ行っても意味がないと。結論ではありますが、いずれ総合計画で、もう一回詰めていただきたいと思っております。

その上で、例えば、マーケティングの一番基本的なところが4Pと言われており、4Pのうちの1つのPであるプロモーションで、今回出てきていると思っておりますが、普通の商売で考えても、やはりいい商品があって、適正な値段で、どこで売るか、最後に宣伝だと思っております。秋田県の場合、宣伝ばかりしようと空回りしているところがあると思っております。逆の言い方をすると、宣伝しなくて、ではどうしたら人が来るかを考えると、ちょうどいい距離感に観光地がない、トイレが少ない、お土産品が弱いなど、いろいろな課題があって、そこがクリアされないうちは、宣伝だけでは同じだと思っております。

今回の事業についてお伺いしたいのは、これを行うことによって、どこで事業の効果測定、成果があったと評価するのか。先ほど、フォロワーの数うんぬんとありましたが、フォロワーが増えればそれでいいのか、もしくは、実際の誘客がこれを見て何人来たかを押さえるのか、その辺はどのように捉えていますか。

誘客推進課長

1つの目標は、まずは、フォロワーを増やすことになりませんが、そこからアキタファンや、ホームページに誘導する形を考えているため、今まで以上にそちらも見てもらえるかをチェックしていきたいと思っております。また、事業を実施して、どのくら

い誘客につながったかを直接的に測ることは、なかなか難しいと思っておりますが、実際にインスタを見て、旅行先として秋田を選ぼうと興味を持ってくれる人を増やし、その方がサイトに来て、もっと具体的に旅行先を検討してもらい、実際の誘客につながるの流れを考えております。最終的に、きちんと誘客につながる数字として、来訪者数の増加につながるようにと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

アクセス数が増えても、意味がないと思います。こうしたところがあるのか、きれいだなと、それで終わりだと思えます。やはり誘客に実際につなげて、お金を落としていただくところまできちんとフォローしないと、全く意味はないと思います。よって、こうしたPRするところを作った上で、プラスでプロモーションを掛けていかないと駄目だと思います。例えば、秋田県内の宿泊施設や観光施設に行き、この画面を見せたら、プラス何かお土産もらえる、値引きなどがあって、その数字を今度バックするなどの仕組みによって、何人これを見た人が、これで見たから、具体的に何人来たとのところを押さえて、初めて、効果検証ができるのではないかと。それにより、不足があれば、また別のことを実施することができると思いますが、この後の事業展開は、何かお考えですか。

誘客推進課長

委員おっしゃるとおり、そうした追い方をしなければ、事業を実施する意味として、ただやって、見てくれる人が増えました、では駄目だと思います。よって、今おっしゃったような、これとひもづけられる仕組みやキャンペーンなど、プロモーションの掛け方を、今後考えていきたいと思えます。

小棚木政之委員（分科員）

また、ここで特定する、いわゆるターゲット層は、どの辺の地域の人や年代層など、ある程度想定しているところはありますか。

誘客推進課長

地域については、特に今は県内中心のため、県外で考えておりますが、インスタグラムを使う年代は、比較的若い人が多いとの数字が出ております。当課でサブペルソナとして設定している30代の方をターゲットに、先ほど申し上げたパートナーシップ広告などを届けて、その人たちがどういう反応をするかによって、次の事業に生かしていくことを考えていきたいと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

観光は、すごく難しいと思えます。例えば、我々が観光者だと思って、考えていただければ分かりませんが、秋田に住んでいて山形に行きますかでは、おそらく皆さん、旅行に行くのであれば、もう少し違

うところへ行きたいと、南の島へ行きたいなど。北海道へ行きますかと、冬の北海道にわざわざ寒い秋田から寒い北海道に行こうと思う人はおそらく少ないと。同じように、山形の人は秋田に行っても同じようなところだから、行ってもしょうがないかと、来ないと思えます。では全く行かないか、全く来ないかを問うと、それもまた違うと。例えば、少しおいしいラーメン屋さんがあるという、行くし、自分たちが住んでいるエリアにないものがある、お祭りがある、神社がある、少し変わったものがあると、近くても行くわけです。

これは、秋田県内でも同じことが言えて、秋田県内だから県内観光をしないかという、そうでもなく、私はコロナ禍に県の対策として、県内をみんなで回りましょうというのがありましたが、あの取組は、すごく良かったと思えます。今まで自分の中では、別に秋田県内は、回らなくても北も南も一緒だろうと思っていたら、実は、行ってみたら知らないところがたくさんあり、こんなにもいいところがあったと再認識しました。よって、あのようなことも必要だし、同じような気候風土や歴史を持つ近県の人のほか、遠方の人も必要であり、それぞれにお客さんの感覚が違うわけです。外国人からすれば、これもまた違うと。その辺のターゲット層を、ただ広い海に向かって何か網を掛けるよりも、もう少しターゲットを決めて、もっと細かく絞ったほうが、効果が出てくるのではないかと。こうしたことを実施するのであれば、ターゲットをもっと絞る、小さなものをもっと増やして、ニッチ層を狙っていくことも一つの手法ではないかと思えますが、そうした展開は考えられますか。

誘客推進課長

委員おっしゃるとおり、私も県内周遊のときは非常にいいなと思えました。やはり事業を行う上で、これまではこのターゲットに、このコンテンツをと、あまり重視しておらず、やはりこちらで、こういうものがあります、秋田県にはこういう温泉があります、これがありますとの紹介の仕方が主だったと思えますが、住んでいる地域、年代、何に興味を持っているかによって、やはり刺さるコンテンツは、秋田の持っているものが違うと思えます。その辺をしっかりと考えて、広告発信していくことは非常に重要だと私も思っております。今後、これからの事業を作るに当たっては、そうした視点を常に持って事業の組立てを行い、これまで行ってきたからとの理由ではない事業の進め方をしたいと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

最後に、おまけとしてお話ししておきたいのですが、あきたびじょんに載っているものは、本当にき

れいな風景が多いですが、人がほとんど出てきません。撮りにくいこともあるでしょうし、あまり面白くないのかもしれません。ただ、秋田に来られた方、何が良かったですかと聞くと、人の良さとすごく言われる方が多く、そういう会った方、地元で会ってお話をした方の写真や、インスタでは特に、いかにも観光チックなものよりも、別に秋田でなくてもバズるものもあるわけです。例えば、少し変わった猫がいることなども、世界にバーンと一気にバズります。そうした視点や、本当にまるっきり観光と関係ないわけではないものでも、秋田にあるだけで、少しそこに行ってみたいとのこともあると思います。その辺は、どうしても県庁のハンドリングになってしまうため、行政っぽくなってしまわないように、フリーハンドで広く秋田県の良さをPRしていただければと思います。

薄井司委員（分科員）

今の事業に関連して伺います。

かなり深いところまで、他の委員がお話しされていたため、少しポイントを絞ってお伺いしたいと思います。どの事業もですが、この事業を行う上で、ある程度、どういう効果が現れて、次につながる成果を出していかなければ駄目だと思っております。そうした意味で、この委託料に分析・報告書作成の項目がありますが、県で委託する場合に、ある程度その仕様を出すと思いますが、どういう内容になっているか、その辺を説明いただきたいと思っております。

誘客推進課長

仕様は、これからマーケティング戦略室のアドバイザーと詳しく相談しながら進めていくことになると思いますが、実際にどういう方、年代に見られているか、反応がどのぐらいいいか、今度はどのコンテンツがいいか、今度はどういうものを当てていけばいいか、PDCAを回していく上での分析報告ができるようなものをお願いしたいと思っております。

薄井司委員（分科員）

分かりますが、今、この事業を進めるに当たって、具体的にその効果を求めていくとすれば、やはりこういう項目が大事などと、初めから考えていかないと、マーケティングアドバイザーと相談しながらでは、行政側として、そこをしっかりと責任持って進める必要があると思いますが、いかがですか。

誘客推進課長

マーケティングアドバイザーに丸投げするつもりは一切ありませんが、こちらで当然、仕様書は作りますし、自分たちの中でこうしたものが効果的ではないか、必要ではないかとの視点で作ることは当然ですが、その上でやはり専門的な知見があったほうがよりいいものができるかと思っております。そうした意味でお話しさせていただきました。

薄井司委員（分科員）

この後、予算が通ったとすれば、いつから作業に入り、いつ発注するのですか。

誘客推進課長

配信、投稿開始を12月としております。予算を決定いただいた際には、すぐに作業に入り、10月、11月には契約をしたいと思っております。

薄井司委員（分科員）

募集の仕方は公募になるのか、その辺はどのような形で進む予定ですか。

誘客推進課長

公募を予定しております。

薄井司委員（分科員）

これは、県内業者を指定するのか、それとも全国からの形になるのか、その辺はどのようになっていますか。

誘客推進課長

県内限定とは考えておりません。県外の方も手挙げしていただくような募集の仕方を取りたいと思っております。

薄井司委員（分科員）

時間的、スケジュール的にどういう流れになりますか。12月に出すということであれば、あと2か月、3か月、議会中はなかなか進められないと思いますが、私は、本来であれば、この作業を進めていてもいいのではないかと考えていますが、時間的に余裕があるか、しっかりと間に合うか、その辺のスケジュール感を教えていただきたいと思っております。

誘客推進課長

具体的に、何日まで何をとはありませんが、12月の投稿開始のために、スケジュールはしっかりと組み立てていきます。

また、投稿する素材は、既に今こういうものを使うことも想定し、既存の事業内で、夏の素材などは既に撮っているものもあるため、そうしたものを活用しながら、まずは、投稿を進める形を考えております。

追加で、スケジュールが10月中旬から事業者募集を開始しまして、11月には企画立案に入り、12月からそうした撮影と、専門家による投稿支援などを受けまして、12月中に最初の配信、投稿をしていきたいと考えております。

薄井司委員（分科員）

大体分かりましたが、やはり最後の結果に関する分析・報告書に63万8,000円の予算をしっかりと盛っているため、しっかりと分析してもらうような、職員でも分析できるような、秋田県にとってここは少し違うなど、県内の人から見た目線も必要だと思います。全国一律のそういう業者が来て、進める方法では、おそらく全然効果が期待できない

と思います。やはり独自の分析をしっかりと表していく必要があると思っていますが、いかがでしょうか。

誘客推進課長

秋田のことをよく分からない県外の業者が、通り一遍のことをしては、全然意味がありません。そうしたことにならないように、きちんと報告を求める形をとっていきたいと思います。

小棚木政之委員（分科員）

1つだけ確認させてください。

この事業は、マーケティング戦略室のチェック対象事業でよろしいですか。

誘客推進課長

マーケティング戦略室から意見をいただいております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「ほかの質問でもいいですか」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ほかの質問でもいいです。

住谷達委員（分科員）

また誘客推進課の事業ですが、インバウンド拡大に向けた誘客促進事業についてお伺いします。

このインバウンドターゲティング事業の中身を見ると、ほぼ調査・分析になっていますが、現状インバウンドのデータは、例えば、誘客推進課では持っていないという下で、こういう調査・分析を新たに行うことでよろしいですか。

誘客推進課長

これまでは、独自の調査はしておりませんでした。国や日本観光振興機構などで調査し、分析しているものを活用しながら、それを参考にして、事業を進めてまいりました。しかし、訪日旅行者を想定したのものになっているものの、その中で秋田の立ち位置や、秋田ならではの項目が当然そこにはないため、もっと掘り下げて、秋田にしっかりとマッチしたものを作っていききたいとの趣旨であります。

住谷達委員（分科員）

いずれ今まで、我々も宿泊データなどを参考にしながら、秋田のインバウンドはまだまだ足りないよねと。足りていないことは、裏を返せば伸び代があるとのことだと思いますが、そうした中でこの分析対象になっている国は、台湾、中国、香港、韓国、タイ、ほぼ東アジア、東南アジア、アジア圏から、現状もこの辺の国の方が多いとは思いますが、この辺の方々は、結構ほかの県もターゲットとしている国です。よって、どちらかというとレッドオーシャンだと思います。やはりここを対象とするためには、例えば、競合する様々な県がありますが、それ以外の国にも、もう少し対象を広げて分析したほ

うがいいのかとは思いますが。なぜこの5か国に絞ったか、何かいきさつがあれば教えてもらいたいです。

誘客推進課長

この5か国の選定理由ですが、これは2024年の宿泊者数の多い順で見えていきました。その中で、1位台湾、2位中国で、3位はアメリカになっており、アメリカは観光以外で来ている方が多い状況であるため、4位香港、5位韓国、6位がベトナムですが、ベトナムは今、技能実習生の方々が多くなっているため、7位シンガポール、8位タイ、その辺は以前、コロナ前の状況等を考えて、タイのほうが、親和性があるのではないかと、5か国を選んだところであります。

住谷達委員（分科員）

いずれ佐竹前知事がフランスに行かれたときに、観光の方々といろいろ話して、秋田の魅力は何だと聞いたら、藤田嗣治と県立美術館の安藤忠雄の建物。これはフランス人にもすごく関心の高い分野であるとの話を聞き、そうしたヨーロッパ圏の質の高いと言うと、少し語弊があるかもしれませんが、そうした観光誘客もこれから考えるべきとの話をされたところと私は記憶しています。

いずれ秋田の資源をしっかりと理解していただける方々にもう少し訴求していくべきかと思えます。そうしたところもしっかりと分析対象に入れながら、インバウンドの拡大につなげるべきではないかと思えますが、そうした考えはどうですか。

誘客推進課長

今回は、ある程度その数が見込めるところを選びましたが、委員おっしゃるようにヨーロッパ、今はフランスやイギリス向けにテーマ性を持ってということで、今年度も進めていただいているところです。そちらも美術館の藤田嗣治に非常に大きな魅力、コンテンツがあることは承知しております。本当にテーマ性の高い、テーマ性を持つ市場で、今回の調査は行いませんが、そこはまた、しっかりとどういものが、その市場に受ける可能性があるか、現地の関係機関などから情報収集しながら進めていくべきだと思っております。

住谷達委員（分科員）

思っておりますが、今は行いませんと御答弁だと私は解釈しましたが、そうではなく、結局、今の日本の観光地と言われるところ、特に大阪、関西圏、東京はオーバーツーリズムで問題になっていると考えたと、結構その辺は、アジア圏、東南アジア圏のお客さんが非常に多くなっているところが課題として浮き彫りになっております。違うところの観光誘客を、しかも先ほど私も言いましたが、この辺りのお客さんは、既にいろいろなところに行っているわけで、奪い合いです。奪い合いのレッドオーシャン

の中で、そうした観光振興を、何で今さら秋田が行うのか、その効果はどうかと、正直、私の中では疑問としてあるため、この5か国は確かに来ていますが、いろいろな中身を見ながら、秋田に合った観光のインバウンド誘客を進めるべきではないかと思えます。そうしたところはどうか。

誘客推進課長

確かに競合県、様々なところでも誘客していますし、非常にライバルが多いところであるとは重々承知しています。ただ、欧州、ヨーロッパでは、直行便がないこと、秋田だけに来てくれること、調査して、そこに注力することが、費用対効果からどうかとのところもあり、東北に入ってきているところから、どのようにさらに秋田に来ていただくかを考えたほうが、事業を組み立てる上では数字につながっていくのではないかと考えております。ただ、そうしたニッチなところは、秋田の魅力を発信できる可能性、受ける可能性があることも、この事業では、現在取り組む予定はありませんが、しっかりと考えていきたいと思えます。

住谷達委員（分科員）

いずれ、新千歳にもオーストラリアからの直行便があり、結構オーストラリア、欧米というか、オセアニアですが、北海道にはスキーなどで来ているわけです。北海道から秋田の直行便があるため、そうした誘客、例えば今、外国人観光客は新幹線が安く、無料で乗れるものを持っているのですよね。たしか1か月ぐらい、2週間かな。ジャパン・レール・パスを持ってこられているわけで、新幹線は比較的、外国人は乗りやすいはずですが。そうしたところをしっかりと秋田に来てもらう。仙台までは来ているものの、その先の、秋田に来てもらうための取組はどうしたらいいかなど、このデータ分析をしっかりとしてもらいたいです。結果が出てからだと思いますが、ただそうしたものも含めて、もう少し視点を広げ、分析対象を広げても私はいいのではと思うため、しっかりと取り組んでもらいたいです。部長、どうですか。

観光文化スポーツ部長

先ほど、インスタについても申し上げましたが、今、東北でも下位にいて、いくらでも差を縮めたり、追いかけてきたりと、他県がインスタを開設している中で、本県だけが県外向けのツールとしていなかったため、追いかけるツールとして少し急いで補正で上げたところのお話をしましたが、アジア圏からも東北を周遊するところで、この流れが少しこちらに向いただけで、いくら人がまとまってやってくるのではないかと。その数字をまずは追いかけるために、東アジアのところでもまとまった増加をいくらでも図ってきたいとの当面の取組です。

今、委員から御指摘のあった豪州、あるいはフランスなどは、秋田に狙ってくる、流れの中で来るのではなく、秋田を御指名で来ていただくような、課長もテーマ性のあるとの言葉を使いましたが、テーマ性のある誘客も非常に大事なことだと思っており、これにつきましては、半年がもったいないがために、9月補正で緊急的に実施するものではなく、当初で御説明するような性格のものだと思っております。いずれテーマ性のある誘客も大事だと思っているため、内部的にもう少し温めさせていただいて、今回は追いかけていく立場として、数字の稼げる東アジアで、まとめさせていただいた事業です。

小棚木政之委員（分科員）

関連して、同じ事業についてお伺いします。

私も住谷委員と同じです。全部同じで申し訳ないですが、私が入り組んでいる観光事業でも、流れが変わってきています。前は台湾、香港から来たお客さんが、今はヨーロッパからの個人客が、どんどん入ってきています。今までなかったスイスや、間もなく10月になるとデンマークなどからも1人で予約が入っている感じです。よって、我々が携わっているところは、本当に交通の便が悪いところですが、山の中にバスで、レンタカーでふらりと来る。周りに何の観光資源もないのに来てくださる。何で来ているか、よく分からないところがあります。そうしたところを調べないと、前から変わらず台湾だ、香港だ、タイだと言うと、そこを漏らしてしまいます。また、アメリカうんぬんとの話もありましたが、アメリカからも来ています。来ていないのは南米とロシア、アフリカくらいで、それ以外は、人数は少ないものの、入ってきています。

JRの普通列車に乗っても、外国人が明らかに旅行で来ていると分かります。

また、以前に総務企画委員会の県内調査で、八峰町の山本さんの酒造会社で運営している1棟貸しの高級宿も話を伺いに行きました。ほとんどが外国人ターゲットで、値段が非常に高いです。1泊7万円などと言っており、びっくりしましたが、アジア人は来ませんと言っていました。全て白人のヨーロッパ、アメリカの方だと言っていました。しかも、滞在期間が1週間くらいいて、その間の料理は、全部地元調達でゆっくり楽しまれていると。よって、今この対象、ターゲットで行くと、そうした話は全部漏れてしまうわけです。

また、先ほどもあったように、全国の自治体、観光関係者がもう台湾だ、何だと、わっと追いかけているところで、秋田が後ろから追いかけても、おそらく遅いか、少しずれている可能性もあるため、逆に狙い目として、別のところを狙っていくことが、何となく目標として持ったほうがいいのではないかと

と。そうした意味でも、今回の調査をもう少し幅広く行い、秋田県はどこを狙っていくべきかを調べていただきたいと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

観光文化スポーツ部次長（高島知行）

今回の対象国として、まず共通して言えることが東北の各県に航空便が通っていることです。また、訪日のリピーターが多いところも共通です。今、この調査においては、東北に入ってきた人たちを、いかに秋田に呼んでもらうかを、まず1つの大きなテーマで進めていこうと思っております。

先ほどから言われているとおり、フランスであれば、芸術や文化などで誘客を図れる可能性があるかと思えます。オーストラリアにしても、スキー客の部分で、十分に誘客を図れるターゲット国だと思っております。こうしたことは、先ほど部長も話したとおり、当初予算に向けてしっかりと分析しながら、要求していきたいと。全体のインバウンドのプロモーション経費で要求していきたいと。

今ここで緊急に上げることは、今、言ったように、東北に降り立っているインバウンド客を、いかに少しでも秋田に取り込んでいけるかとの観点でこの事業を行いたいと考えております。

小棚木政之委員（分科員）

状況は分かりましたが、例えば、この台湾や中国、香港、たくさん来ていただいている国の方々は割と調査するまでもなく、旅行代理店の方に聞くと結構簡単に答えが出てくると思っております。いつも添乗員さんと、なぜここで終わって、もっと秋田県内に入ってくれないのかと聞くと、いろいろ答えが出るのです。大きい宿屋がない、次の観光地まで遠い、そうしたところがあるため、逆に拾ったほうが早いのではないかと。オンラインアンケートでは、何かおまけを付けないと、なかなか応募してくれないのではないかと思います。その辺きちんと人数を確保する対策はありますか。

誘客推進課長

海外でそうしたアンケートに答えてもらう人たち、多くの登録人数を持っているところがあると聞いているため、その辺にしっかりとお願いして、サンプルを集めてもらうと。最初に集まらない場合には、また違う形で募集するなど、こちらで想定するサンプルをきっちり集めてもらうような事業の進め方を考えております。

工藤嘉範委員（分科員）

今のやり取りを聞いて、住谷委員、小棚木委員含めて、我々みんなも心配して、なかなか効果が出ないところがあって、おそらくそういう思いが同様です。よって、秋田に観光客が増えてほしいとの思いであり、今のやり取りを是非、参考にして、特に住

谷委員がおっしゃった次期観光戦略で、部長、進めていかないと。いつも単発で同じことの繰り返しではなく、進めてほしいとの思いで、お願いしたいと思えます。今のやり取りで、インバウンドと魅力発見・発信事業の2つで、委託先とありますよね。企画提案競技となっていますが、最近、いろいろな観光関係のホームページなどをデザインする事業を行っている若い人たちに聞くと、なぜ県庁の事業委託は中央ばかり見ているのだと話をされるのです。秋田にもできる業者や、企画あるいは委託を受けられるようなところはたくさんありますが、常に中央志向だと言われます。この企画提案競技は、どういう内容ですか。

誘客推進課長

県内の業者に限定せず、この事業内容を担える業者といますか、そうした専門の業者に応募していただきたいと思っております。

工藤嘉範委員（分科員）

では、自由に誰でも応募してくださいとの一般公募か、それとも何か、事業内容や経営規模などの条件を付けるのですか。誰でも自由に、例えば、インバウンドは、今言ったように、市場分析があるため、地元の業者では一見難しそうに見えますが、小棚木委員が指摘したように、そんなものはその辺に聞いたらすぐ分かるのではないかとの意見も、私もごもともだと思えますが、秋田の業者ができないのか。本当に常に下請ばかりで、秋田の業者もできるし、逆に下請を県外に頼むと、本当は地元のことは我々のほうが知っているとの言い方もします。しかし、県庁の事業は、常に中央志向ばかりと、最近指摘もよくされます。新しい知事になり、マーケティングだ、いろいろなことを進めましょうと言うと、すぐ地元の業者にその指摘をされます。企画提案競技の内容について、具体的に教えてください。

誘客推進課長

中央ばかり見ているとの意識はありませんでしたが、地元の業者をないがしろにするような募集の仕方はしていないと思っております。事業内容を仕様書にしっかり記載して、それをできる、こういう形でやります、提案できますということを条件としており、県内の業者だけ、県外の業者だけなどと設定するつもりはありません。

工藤嘉範委員（分科員）

こうした事業、あるいは私も建設畑で生きてきたため、見積りを取ったり、いろいろな条件で事業を起こして予算を付ける状況の際には、既に様々な方々から話を聞いている足跡が付いているではありませんか。よって、全く真っさらな人が、そこに入ってこられるかということ、やはりそういう状況になってくると難しいわけです。その状況で、皆さんもも

う既に大手の方々とはばかり相談するのではなく、有能な秋田県内の人もいるため、その方々のアドバイスをもらうなど、そうした関係性はすごく大事であると思っています。その辺、ただの企画提案競技と違って、どういう点数で付けるか、どういう人が判断するかとなったときに、皆さんが部内の中だけなのかと、こうしたことが何も見えません。ただこれだけ予算を掛けて、その辺を知りたいと言っているのです。

誘客推進課長

まず、当課で仕様書を作り、審査基準も作ります。審査基準は、その事業によって視点がそれぞれ違うため、事業ごとに基準を定めていきます。審査員は、基本、部内の職員ですが、事業内容に応じて外部の方に入っていただいて審査をします。その中で、県内の業者が落札する事例も、今年度も多数ありますし、確かに委員おっしゃるとおり、新たな事業を立ち上げる際に、情報収集といえますか、予算を作るに当たりいろいろな方から話を聞く段階で、県内の事業者でもこうしたことができる、取り組んでいるとの情報をしっかり集めた上で、いろいろな方から話を聞く姿勢は非常に大事だと思っております。

工藤嘉範委員（分科員）

県内の業者はみんな言いますよ。俺たちのほうがよく知っているし、もっと話を聞いて使ってほしいなど、何でもいろいろなお金が県外にばかり行くのだということ。逆に、我々が持っているスキルを使ってもらい、県外の方々を我々が使ってもいい分野もあるため、そうしたスキームも作ってほしいとのことと言われるため、しっかりと点数を付ける提案の部分があると言っても、見てもいないし、公表するか分かりませんが、部内の頭の中では、既にこの事業者でとのイメージで進んでいくようでは、少しいかがなものかということを私は指摘したいと思えます。

観光文化スポーツ部次長（高島知行）

今、言われたとおりに進めていきたいと思えます。いずれ企画提案競技に多くの事業者が参加して、より多くの提案をいただきたいと思っております。また、今回サイトの構築に関する予算も上げておりますが、今のアキタファンのサイトは、県内事業者に運営してもらっており、決して県内事業者ができないものではありません。我々もこうした事業予算が通りましたら、県内の可能性のある事業者にお声がけをさせていただき、なるべく参加していただく形で進めていきたいと考えております。

工藤嘉範委員（分科員）

いずれ、周知する時間も必要でしょうし、理解するために中身も必要でしょう。皆さんが事前に相談されている方々は、もう知っている部分もあるもの

の、ほかの方々が理解する時間も必要であるため、そこは公平にみんなが応募できるように進めてもらいたいとお願いして終わります。

もう一つ別で、関連がなければいいですか。

委員長（会長）

関連ないですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

工藤嘉範委員（分科員）

食の秋田推進課長にお伺いします。

アンテナショップの件ですが、これは建物、場所だけの賃貸契約をしておかなければいけないということではないですか。5番に書いているように、管理運営事業者の選定が、これからで、要は現在、あきた美彩館を指定管理しているのは、秋田ニューバイオファームと記憶しておりますが、そちらの会社は、指定管理として公募で5年くらいだと思えますが、そういう理解でよろしいですか。

食のあきた推進課長

現在、美彩館を運営しているのはニューバイオファームで間違いありません。そちらも、前回の契約時に公募を掛けまして、運営事業者を選んでおります。次の契約に関しても、11月から管理事業者、運営事業者を公募する関係で、今回の9月議会に事前の契約として、債務負担行為限度額を設定させていただいている内容になります。

工藤嘉範委員（分科員）

賃貸を少し離れてすみませんが、前回の指定管理の際、公募時には、何者くらい応募されていたか分かりますか。

食のあきた推進課長

ニューバイオファーム1者になります。

工藤嘉範委員（分科員）

現在、この賃料は契約期間の中で、年割りすると4,500万円少し。ニューバイオファームから賃料は年どのくらいもらっているのですか。

食のあきた推進課長

年間賃料として、運営事業者から消費税込みで1,612万1,490円、現契約ではいただいております。

工藤嘉範委員（分科員）

当初もう少しもらっていた気はしますが、ちなみに美彩館の売上げは、当初から2期、3期ほど経過してきたと思えますが、どのように推移しているか把握していますか。また、経営についても、応募しているということは順調でしょうけれども、そういう形が不安定になると、——このアンテナショップは、ここに移る前も様々議論があったではないですか。やはりどれくらい関心があるかについて、売上げの推移も年ごとに把握されているものですか。

食のあきた推進課長

ただいま申し上げた賃料に対する運営事業者の負担金額ですが、こちらは賃料に対しての負担のみで、それ以外にも広告費を負担していただいております、トータルとして事業者には、2,392万円ほど負担していただいております。

秋田ニューバイオフィームの経営状況につきましても、美彩館の運営状況の資料はいただいておりますし、それ以外のニューバイオフィーム全体の経営状況も数値としては把握しております。

工藤嘉範委員（分科員）

任せきりではなくて、せっかく運営してもらっている中で、経営が立ち行かなくなったりすると、新しい業者を探すことは大変です。やる気があれば、次も応募してくれるでしょうから、そうしたトラブルは、前も本当に大変な苦勞をしたと私も記憶しているため、そこは本当に関心を持ってもらいたいし、今回、櫻田議員が一般質問で指定管理の問題を随分理論立てて質問してくれて、やはり指定管理については、様々問題あることを私がかねがね思っており、今回は本当に体系的にいい角度で質問してもらったと思っております。こうして皆さんが県費を投入し、建物を提供し、負担金をもらっているとはいえ、建物も提供していることであれば、この後、公募される方々が気持ち良く、また経営して儲けてもらって、お互いに秋田県を売り込むことに関心を持って、投げっ放しではなく進めてもらいたいとお願いして終わります。

食のあきた推進課長

秋田ニューバイオフィームに関しては、美彩館の運営事業者になっていただいて以降、東京でも活動が非常に広がっており、秋田県の物産フェアなどを実施したいとのがあった場合、美彩館からニューバイオフィームで商品を調達して、物産フェアに商品を出していただいたり、美彩館の運営をきっかけに東京進出という形で、企業経営的にも発展することができていると感じております。運営事業者を、今回再び公募するわけですが、そうした東京での経営活動を行うという可能性があるため、意欲的な事業者に運営してもらうことで、県としては考えております。

工藤嘉範委員（分科員）

いずれ地元でも商売していることも知っていますが、なかなかかつてのように、ものすごくにぎわっている感じもない中で、こちらで一生懸命稼いでいるかもしれませんが、いずれ秋田県も、観光の話が随分ありますが、人もたくさん来た時代もあるものの、今はなかなか集まらない部分もあるため、その会社自体が心配で、地元での商売も繁栄するように頑張ってもらいたいとお願いして終わります。

小棚木政之委員（分科員）

関連して、美彩館についてお伺いします。

品川の再開発の見込みの関係で、3年間の債務負担行為の設定期間とのことですが、指定管理は何年間で契約される予定ですか。

食のあきた推進課長

指定管理とは少しタイプが違うものであり、秋田県の運営するアンテナショップを実際に委託先に運営してもらう形になります。

小棚木政之委員（分科員）

これはとりあえず、令和10年度までは、ここで運営することは確定すると思いますが、委託先に関しても、それまでとのことでよろしいでしょうか。

食のあきた推進課長

契約は1年ごとになりますが、3年間運営いただく前提で考えております。

小棚木政之委員（分科員）

そもそも論で申し訳ありませんが、これまでこの場所で運営してきて効果がどのくらいあったのかと思います。私も行ったことがあり、ここで果たしているのかと。あれだけの東京の多くの人が、ここにどれくらい来るのだろうかと思いますし、秋田県内の物産を販売するところで、一定の効果はあるのですが、このアンテナショップと、——少しアンテナショップという言葉が適当か分かりませんが、やはり大消費地の東京の方が秋田県の物産にどういう物を求めて、秋田県のメーカーにうまく情報が伝達されて、現在こんな感じですよというような、本当にアンテナとしての意味合いがあるか、その辺は何か評価されていますか。

食のあきた推進課長

場所がこちらの品川ですが、やはり北海道や沖縄のアンテナショップが有楽町の交通会館に入っており、売上げも多く、本県の倍以上稼いでいるわけですが、場所的には、やはり銀座、有楽町にあるアンテナショップが売上げは高いですが、こちらの品川のアンテナショップに関しては、賃料が今回の債務負担行為で上げさせていただいているような金額で、非常に安く抑えられておまして、その中でも自治体のアンテナショップの中では、13位から14位ほどの売上げ上位にいたるため、コストパフォーマンスの面に関しては、非常によく頑張っているのではと評価しているところです。

アンテナショップの効果として、後半の質問ですが、アンテナショップを利用してのテスト販売を県で実施しており、やはり東京で商品売りたいたいものの、その商品が果たして通用するかをテストしていただいているところです。実際に事業者からの評価は、非常に高くいただいております、やはり実店舗で商品売るとなると、どこかの店舗との契約が成立してから販売の形になりますが、県のアンテナショッ

プでテスト販売を行ってみて、どれだけ売れるかを試せることが非常に事業者にとっては、評価いただいているところでございます。

小棚木政之委員（分科員）

これは、観光とも関係しますが、東北6県のうち、県庁所在地や、ある程度、大きな都市の自治体が運営している物産館のような、観光客を対象にした販売店を回ると、やはり秋田県のお店に来るとガクッと、何か落ちるような気がします。つまり商品アイテムも少ないし、目新しい商品もあまりなく、欲しいものがないと思うのです。よって、この辺がやはり秋田県の観光の弱さ、観光が先か、物産が先かはよく分かりませんが、いずれにしても弱いと、明らかに感じるわけです。そうした問題も含めて、やはり秋田県内のお土産品や、いろいろな商品開発される業者に、生の情報をもっと届けて、より良い商品を作っていただき、このアンテナショップは、もっと効果を出していくべきものだと思います。今後この場所でいいかも含めて、もう一度再検討いただいたほうがいいのではないかと思います。そうした機能の在り方はいかがですか。

食のあきた推進課長

先ほども申し上げましたが、全国の自治体アンテナショップが61店舗あり、その中で、秋田県の売上げは13位から17位にあり、そんなに卑下するほどのレベルではなく、割と頑張っ善戦しているほうだと当課では考えております。

ただ、そうした状況が果たして地元の方々をしっかり届いているかは、まだ足りないところがあるかと思うため、やはり、アンテナショップの売上げの状況などをもう少し、事業者に還元していくことに注力してまいりたいと思っております。

薄井司委員（分科員）

関連で、売上げはすごいようで、13位ですが、実際の利益はどういう推移をたどっているか。そこが重要と思っておりますが、そこはどのようになっているのですか。

食のあきた推進課長

利益といいますか、県のアンテナショップのため、売上げを見ているのみになりますが、売上げの過去最高額、物販部門と飲食部門と両方ありますが、それは平成30年で、3億6,083万5,000円が物販、飲食合わせたの過去最高額になります。直近の令和6年が3億3,735万9,000円と、平成30年に近い額に迫ってきており、物販は、令和6年が過去最高額になっております。

薄井司委員（分科員）

私の考え方が少し勘違いしているかもしれませんが、そのときは訂正いただいて結構ですけれども、その事業を進める上で、県だろうが、どこだろうが、

収入から様々な経費を差し引いて、どれくらいの利益が出ているかとの質問でした。

食のあきた推進課長

厳密に言いますと、ニューバイオフィームの事業者としての負担も加味されますが、一応お店としての全店損益を計算上、算出してはおりますが、コロナ禍では、計画に対しての実際の売上げがマイナスになっておりましたが、令和6年に関しては、計画に対して実績が上回る形で報告いただいているところです。単独での店舗の通常の利益との形では、出していない状況です。

薄井司委員（分科員）

出していないものを出せと言え、これも少し酷な話だと思いますが、やはり事業を行っている以上は、売上げ、支出があつて、どれほど稼いでいるかと。普通にいろいろな事業を行っている人もいれば、やはり利益があつて初めて、次の展開となるし、今回も、京急とのいろいろな結びつきの中で売上げを伸ばしていくことで、少し効果があると、当時は聞いたことがありましたが、今は賃料そのものが高いのでしょうか。私は資料を持ち合わせていませんが、そうした流れで言っても、事業そのものが、対外的なPRなども含めてですが、一番の基になるのは、しっかりと採算がとれているかとの部分も大事であり、そこからのいろいろな戦略となるのではないかと考えています。結局、採算がとれないところであれば、自治体からの負担になっていくのか、業者負担になっていくのかが分かりませんが、その辺をしっかりするべきだと思います。それはいろいろな出し方はないところに、県費を多額に投資しているとの状況であれば、これはいろいろな問題がありそうな感じがしますが、いかがですか、部長。

観光文化スポーツ部長

受託者の会社の経理方法にもよると思いますが、県としては通常の場合を提供して、一定の御負担をいただき、会社全体としての収益状況、売上げ等は把握する中で、無理のない状況にあるとの判断をしていることだと理解しています。

薄井司委員（分科員）

そうすれば、その会社から決算書等については、毎年いただいていると理解してよろしいですか。

食のあきた推進課長

そのとおりです。

薄井司委員（分科員）

中身をただいろいろと分析するだけだと思いますが、1億6,000万円も掛けている中で、どういう状況かを少し——県全体として、いろいろな施設整備の問題などが出てきているため、しっかりした数字を出していく必要があるかと思いますが、いか

がですか。

食のあきた推進課長

以前の東京のアンテナショップは、有楽町の秋田ふるさと館がありますが、そちらは、現在、県から賃料支払いは一切なく、秋田県物産振興会の運営になっております。そちらと比較すると、今回1年間で4,500万円ほどの賃料を出しておりますが、先ほど申し上げた事業者からの負担が2,300万円ほどあり、実質の県負担が2,000万円程度となっております。この負担割合に関しては、毎年運営事業者と協議し、実は少しずつ負担割合を増やしていただいております。最終目的ではありませんが、県の関与を残すためには、完全に賃料を支払わないことはあり得ないとは思っておりますが、少しでも県の負担がなく、運営事業者が品川の地で秋田のアンテナショップを運営している状態を作ることができれば、負担を少なく実施していると考えられると思いますし、そうした中で、年間3億円の売上げを上げていると考えれば、先ほど申し上げたように、非常にコストパフォーマンスよく運営しているものと評価しているところでございます。

薄井司委員（分科員）

分かりました。いろいろな考え方もあることを少し念頭に置いて、検討できる部分は検討いただければと思います。

委員長（会長）

関連も含めて、質問はないですか。

昼食のため、ここで暫時休憩します。再開は午後1時半とします。

午前11時59分 休憩

午後 1時28分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、観光文化スポーツ部関係の補正予算関係に関する審査を行います。

観光文化スポーツ部関係の質疑を行います。

住谷達委員（分科員）

観光施設魅力向上事業についてお聞きしますが、この銀嶺クワッドリフトは、設置して何年ぐらい経つものでしょう。

観光戦略課長

設置して34年経過しています。

住谷達委員（分科員）

では、この34年間で、1年に1回はこの点検、メンテナンスのようなことを行っている感じでしょうか。

観光戦略課長

索道事業を行う上での法定点検として、1か月、3か月、12か月に点検していますし、営業開始前の検査、また、始業点検などは指定管理者が行っている状況です。

住谷達委員（分科員）

今回、ワイヤーロープを支える車輪を全420個中80個交換されることですが、今回の点検で、劣化や破断など、何かそうした不具合が見つかったと。前回の点検時には見つからずに、今回の点検で見つかったとの認識でよろしいですか。

観光戦略課長

この索受け装置について、毎年そうした形で検査しており、定期的に悪くなったところは、交換の推奨時期が3,000時間となっていることもあり、都度、交換している状況です。

住谷達委員（分科員）

いずれこうした施設は、大分、34年も経つと、あちこちいろいろな経年による劣化や、破損などが見つかると思います。そうしたところは、適宜交換すべきだと思いますし、直すべきところは直して、耐用年数に合わせて使うべきだと思います。ただ、一番心配なのは、事故が起こらないようにしなければいけない。何か事故が起こってしまえば、本当に大変なことになるため、そうしたことのないようにしていただきたいと思います。

ワイヤーロープのスライドスリーブローラーも変形するため、これも交換すると思いますが、ワイヤー自体に、例えば破断があるなどの異常は見つからなかったものですか。

観光戦略課長

今回の検査では、ワイヤーロープ自体にそうした箇所は見つかったとのこと。適宜、支障があれば交換により、対応しており、今回は大丈夫だったとのことでございます。

住谷達委員（分科員）

いずれこうした施設は、先ほども話したとおり、いろいろな異常によって、何か重大事故があると、本当に大変なことになるため、ほかのリフト、スキー場もあると思いますが、そうしたところは、やはり同じように点検をされて、異常に対して、修理、改修しているとのことでしょうか。

観光戦略課長

県で指定管理している施設は、田沢湖スキー場1か所のため、詳しくは承知しませんが、ほかのところも当然、索道事業を進める上での法定点検等、適

宜、安全管理に努めていると考えております。

住谷達委員（分科員）

いずれ冬季の繁忙期はたくさんの方が来られると思います。事故のないように、こうした設備の運営を何とかお願いしたいと思います。

小棚木政之委員（分科員）

関連してお伺いします。

議会の議事録を検索しますと、平成29年2月の委員会でも3,000万円のリフト修繕代が出ているようですが、今回はこれとはまた違ったリフトということでしょうか。

観光戦略課長

平成29年にも、おそらく銀嶺クワッドリフトの索受け装置を改修しておりますし、その際には、かもしかクワッドリフトも改修しており、銀嶺クワッドだけでなく、当時は、かもしかもとのことでございます。

小棚木政之委員（分科員）

全体の改修履歴などは、県で把握されているものでしょうか。

観光戦略課長

把握しております。

当然、その都度の修繕は、中長期的な計画を持って進めなければいけないということで、秋田公共施設等総合管理計画の個別施設計画があり、こちらで10年間の計画を定めて、それに基づいて進めております。

薄井司委員（分科員）

現在、県内のスキー場は、みんな閉鎖したり、私の地元でももうやめるという状況で、非常に田沢湖スキー場は、全県からも人が来ます。やはり乳頭温泉などいろいろあり、全国からもおそらくある程度、注目されているのかと思います。そこで、これまで不便を掛けていた分、リフトが今回新しくなったことについて、何か周知するなど、せっかく新しくなったから、宣伝するようなことは少し考えているか。リフトは修繕したものの、そのままがいいのか。やはり誘客する上では、そうしたアピールも必要かと思いますが、どう考えていますか。

観光戦略課長

今回の修繕は、あくまで銀嶺クワッドリフトの運営に当たり、支障があるところを直すため、リニューアルでもないと言えあれですが、特に目新しくなるところもないため、その点に関して特にアピールしていくことは考えておりません。最近は、特にスキー場はインバウンドも増えており、特に去年は、倍にもなったと伺っておりますし、魅力を感じて来ていただける方が増えていると思います。そうしたところでできるだけ当スキー場の魅力を伝えられるように、周知していきたいと思っております。

薄井司委員（分科員）

事業名も魅力を向上するとのタイトルになっているため、当然、全体的な魅力を発信することもお金を掛けている、掛けていないは別として、ひとつの事業として必要かと思っております。スキー場の壁面と言えいいか、スキー場の小屋にいろいろなペインティングをするなど、面白おかしく、注目を浴びることもどうか、との意見もありまして、予算もあると思いますが、考えていく必要があるのではないかと思います。

観光戦略課長

田沢湖高原リフトで指定管理しており、高原リフトのアイデアもあると思います。そちらにアイデアをお伝えするなど、そこを取り入れながら、周知していくことは考えていきたいと思っております。

委員長（会長）

ほかに。

関連はないですね。

【「なし」と呼ぶ者あり】

住谷達委員（分科員）

スポーツによる地域活性化推進事業について、スカイスノーランニングは今年初めて秋田で開催するものですか。

スポーツ振興課長

秋田では実績がなく、初めて開催するものであります。

住谷達委員（分科員）

2025年に菅平で開催されたものは、動画のリンクを添付しておりますが、去年の開催時には、どれくらいの方が参加されたイベントでしょうか。

スポーツ振興課長

菅平の参加人数は、今、手持ちがありませんが、八海山でも同じようなイベントを開催しており、その時には130人ぐらいの人が集まったイベントとなっています。今回、秋田で初めて開催しますが、八海山での130人ぐらいを集めたいとの目標で、事業主体は考えているようです。

住谷達委員（分科員）

130人。この予算規模に対して、何か少ない感じがしますが、460万円掛かるものですか。その規模の割に、何か少し金額が多い気がしますが、どういうところにお金が掛かっているのでしょうか。

スポーツ振興課長

これは補助事業のため、実質的にスポーツコミッションが実施しますが、1回目でいろいろ積算しているものの、基本的には運営経費として、設備を借り上げる経費、あとは1回目であるため、広告を打ちたいとのことで、PR経費にもかなりお金を掛けております。最終的には、精算して余れば、実績報告に上がってくることにはなりますが、初年度は

130人で目標を立てているものの、この競技団体、スポーツコミッションでは5年以内に自主的な運営に変えて、600人ぐらいのイベントに育てたいとの気持ちはあるようです。

住谷達委員（分科員）

例えば、八海山や菅平など、八海山の場合は130人、菅平は人数把握していない中で、おそらく1回目が盛り上がりさえすれば、八海山も2回目、3回目、4回目と、ずっと開催しているだろうと思うし、菅平で去年の参加人数が分からない中で、今年も開催するかは把握しているものですか。続かないのであれば、このイベント、このスポーツ競技自体に何か問題があるだろうし、それを今、長野で——私このイベント自体初めて聞いて。こんなものもあるのだと思った。菅平で開催したが、では、何人ぐらい集まったと、それは分かっている。八海山130人、秋田で130人集めて、それを500人ぐらいの規模のイベントにと。その人数に増えるビジョンが少し見えてこないし、ほかのスポーツイベントもたくさんあるはずで、この130人のイベントに、なぜ500万円近くも掛けて、盛り上げようとの考えがあるのか、いまいちピンとこないですが、なぜこれを開催しようと思ったのですか。

スポーツ振興課長

この事業は、そもそも国のスポーツコミッション向けの支援事業を活用しており、全額国で100%、10割補助の事業を活用しております。なかなか採択も難しい事業ですが、スポーツコミッション秋田、スポーツで地域活性化に取り組んでいる団体として、去年、法人格も取り、県内で様々なイベントを主催したり、イベントの運営に携わっている事業者であります。その事業者が、まず、国の補助金を活用して事業に取り組みたいとの相談がありまして、採択するのはどのような事業がいいのかを県といろいろ協議し、計画案を出して、今回、国に計画案が認められて、事業採択になったものを予算化しております。このスノーランニングについては、基本的に日本スカイランニング協会があり、ある程度、競技志向の人は定期的なレースを転戦する状況になっており、夏場は太平山で開催しているトレイルランニングのイベントが、かなり大きくなってきていますが、トレイルランニングの冬版をイメージしており、トレイルランニングのイベントもこのスポーツコミッションが主催しています。そのイベントには、400人ぐらいが集まっていることもあり、基本的には今回、国の補助事業で1回目を開催し、この事業を育てていき、最終的には自前のイベントで、年に2回ぐらいのイベントを開催する、もしくは長野などとネットワークを組んで、大きなイベントに育てていきたいとの意気込みがあって、それを応援す

るような事業になっております。

住谷達委員（分科員）

トレイルランニングが盛り上がっているのは分かります。それは理解します。ただ、このスカイスノーランニングという競技自体が、私も初めて聞いた。もしかしたら皆さんは既に分かっている話かもしれませんが、私自身は初めて聞いたスポーツで、いまいち盛り上がるイメージが付きづらいことがあります。あまたあるスポーツイベントの中で、なぜこれが選ばれたか、では、トレイルランニングを開催すればいいではないかとの話ではないですか。そちらを盛り上げたほうが早いのではないかとの話もあると思います。なぜスカイスノーランニングを盛り上げたかの動機がいまいちピンとこないのですが、普通にトレイルランニングでは駄目なのですか。

スポーツ振興課長

基本的には、スポーツコミッションとの協議で出てきた事業ですが、うちの課題としては、冬場のイベントが少ないことがあり、運動実施率もすごく低い実態があります。例えば、夏場であればマラソン大会が、毎月どこかで開催されているような状況があって、冬場にぐっとイベントが少なくなって、スポーツの実施率も下がると。そうした課題も踏まえて、冬場に何か新しいイベントを開催してみたいとのことで、考えたのはスポーツコミッションが持ってきたアイデアではありますが、そこにトレイルランなどのノウハウもあるため、そうしたものを生かしながら、冬場に大きなスポーツイベントを作りたいとの趣旨であります。

住谷達委員（分科員）

いずれこの規模で、この金額で130人とは、少し目標としては少ないのではないかと、もう少し参加人数を増やす努力が必要ではないかと思えます。せっかく開催するのだから、ほかの実績では130人だから、秋田も130人ではなく、やはりもう少し参加人数を増やすような仕掛け、仕組みは少し必要なのかと思えます。よって、やはり盛り上がるイメージをもう少し鮮明に持ってもらいたいと思えますが、その辺はどうですか。

スポーツ振興課長

今回、秋田で1回目のイベントとして、実施主体側が、同種の大会と、少し少ない130人を提示してきていますが、その辺は補助先であるスポーツコミッションと相談して、もう少しにぎわいのあるイベントになるように、しっかり相談していきたいと思っています。

また、競技者以外にもこうしたイベントを開催するときには、誰でも参加できる、特別な道具が要らずに参加できるイベントになるため、スキーやスノ

ボとは違い、競技志向の人はストックなどを持ってきますが、初心者部門などを設けて、少し短い距離で、普通の長靴でも走れるようなイベントも企画しており、全体の運用の仕方を工夫して、実施主体と相談しながら、もう少し人が集まるイベントにしていきたいと思っています。

住谷達委員（分科員）

いずれこうした事業を行うことは、宿泊など、ほかに対する波及効果もすごく重要だと思います。例えば、この事業に当たって、県外や県内、どこか遠くから来た際に、宿泊の補助はないわけですね。

スポーツ振興課長

この事業では、宿泊の補助などは見ていないですが、基本的に県内の地域イベントとして盛り上げたいとの趣旨があり、将来的にイベントが育っていった際には、県外からも人を呼ぶようなイメージで考えているところです。

住谷達委員（分科員）

いずれこうしたスポーツイベントは、特に田沢湖高原スキー場で開催するのですよね。であれば、その周辺の経済効果、観光の波及効果など、そうしたところもしっかりと見据えながら進めるべき事業ではないかと思います。県内の参加者も重要ですが、いずれそうした視点を持ちながら、事業、スポーツイベントは組んでほしいと思いますが、どうですか。

スポーツ振興課長

委員御指摘のとおり、将来的には年に2回ぐらい、600人以上のイベントに育てたいとの団体の強い意気込みがあるため、そうしたところは実施主体であるスポーツコミッションと連絡を取り、将来的には県外からの誘客などにもつながるようなイベントに育てるように、県としても応援していきたいと思っています。

住谷達委員（分科員）

いずれ県内、県外を見ていると、いろいろなマラソンイベント、例えば、東根さくらんぼマラソンであれば、結構、県外からも参加者が多いこともありますし、県内でもマラソンイベントであれば、県外から来たりするため、観光の視点を持ちながら、こうしたイベントはスポーツコミッション秋田とも連携しながら進めてほしいと思います。よろしくお願ひします。

小棚木政之委員（分科員）

関連してお尋ねします。

先ほどの説明では、国の事業に採択され、県を通してとのことですが、事業全体の予算は、ここに書いているもので全体と把握してよろしいですか。

スポーツ振興課長

今回は10割補助の事業のため、基本的にはこの規模で進めたいと思います。残せば精算になります

が、これ以上使えば自己負担になると思います。

小棚木政之委員（分科員）

今後まず5年くらい掛けて大きなイベントに育てていきたいとのことですが、次回以降の費用や予算の当ては何かあるもののでしょうか。

スポーツ振興課長

現時点では、この団体はトレイルランニングに始まり、スポーツYUKIYOSEなど、自前で参加費を取って開催するイベントもあります。1回目は、初期投資も含めて、この値段になっていると思いますが、ある程度、状況を見て、基本的には自前の参加費等の中で運営していきたいと思っています。

ただ、県でも、この事業以外に一般のスポーツイベントに対する補助金100万円を上限にして公募しており、スポーツイベントの効果を見ながら実施する事業もあるため、そうしたものに手を挙げてきた際には、もしかすればそのセレクションで一定の補助が出る可能性もありますが、基本的には、自走を目指して事業を進めていきたいと伺っております。

原幸子委員（分科員）

関連で、いつ頃、開催予定ですか。

スポーツ振興課長

今年度は、予算はまだですが、一応、国の採択を受けた段階でいろいろ調整を始めており、田沢湖スキー場で3月頃のシーズンが落ち着いた頃に開催したいと考えているようです。

原幸子委員（分科員）

何か八海山の例を見ていると、すごく楽しそうな内容がたくさん出てきて、宿泊や、いろいろな地域の名物を出したりしながら、やはり地域を盛り上げるためのイベントのような感じで書かれているため、秋田県民も多くの人が参加したいと思う広報の仕方が大切になってくると思います。八海山では、人気ランチャーバーがレポート映像を流しているようですが、秋田県ではそうしたものも何か考えていますか。

スポーツ振興課長

具体的には、これから詰めていくところもありますが、今は、やはり一般的なメディア広告を打つことと、人集めではありませんが、イベントの際に、スペシャルゲストとして有名なランナーを呼ぶなど、そうした仕掛けを考えております。いずれスポーツコミッションは、いろいろなスポーツイベントに関わっており、その辺のノウハウは、こちら以上にあると言っても過言ではない団体のため、スポーツコミッションと連携して、PRの仕方も、多くの人が集まるような形で考えていきたいと思っています。

原幸子委員（分科員）

それに合わせて、ボランティアの下地も作っていくような形でよろしいですか。

スポーツ振興課長

もう一つの事業で、ボランティアのマッチングの事業も委託で行っていますが、当然、このスポーツコミッションも自らボランティア登録を受け付けている民間組織のため、そうしたところを併せて効果が上がるように進めていきたいと思っています。

原幸子委員（分科員）

是非、頑張っていたきたいと思います。地域の活性化につながれば。

委員長（会長）

ほかに関連でないですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

薄井司委員（分科員）

交通政策の災害関係で、今回バス代行が2か所ありますが、バス代行によって、どれくらい掛かり増ししているものですか。

交通政策課長

バス代行費用は、今回の災害復旧費用には入っておりません。事業者が加入している保険において賄われることになっており、この費用には含まれておりません。

薄井司委員（分科員）

その保険でどれくらい賄われているものか、把握していたらいいです。

交通政策課長

バス代行の費用につきましては、今、把握はしておりません。

薄井司委員（分科員）

県の負担額は、いろいろ上限など、それぞれ決められていると思いますが、こうした災害分の掛かり増しの経費については、どういう算定の仕方しているのかと思って、取り決めがあれば、教えていただきたいと思っています。

交通政策課長

本復旧に関しては、いわゆる国の鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業として、その復旧費用の定義に基づいて、費用を出すことにはなりますが、どのように費用を決めているかは、工事会社に見積りを出して、鉄道事業者と工事会社で、工事内容を決めて費用を出しています。それを県でもチェックして、費用として出しているところです。

薄井司委員（分科員）

最終的に、いつも県で赤字額の補填をしますよね。その際に、こうした災害関連の部分はどのような措置をしているかと、その決め方はどうなっているか。

交通政策課長

毎年、年度で経常収支については報告を受けることにはなっています。それぞれの赤字額について、秋田内陸線は、1億9,500万円を上限に、沿線市と県で負担することになっています。由利高原鉄

道、鳥海山ろく線は、県として1,400万円を上限に、残りは由利本荘市が支援することになっています。よって、災害にかかわらず、経常損失については、毎年一定の取り決めに基づき、支援しているところです。

薄井司委員（分科員）

では、災害の分は、災害関連で経常収益が悪化している場合も、それは関係ないのですか。

交通政策課長

災害復旧に関しては、こうした事業で災害復旧に係る費用は全額支援しているため、そこは、経常収支で見ることはないとの認識です。ただ、今回の運休による代行などにより、売上げが下がっている部分があると認識しており、そこには、今後どういった支援が考えられるか、考えていきたいと思っています。そこについて、レギュラーに支援するとのスキーム、取り決めは、今はなく、いわゆる長期の運休で売上げが下がっているところについては、今後、考えていきたいと思っています。

薄井司委員（分科員）

なぜ今、質問したかということ、近年、何回もこうした災害が起こっている状況で、やはり一定程度そういう考え方をしていけないと、営業上、会社として困難になっていくのではないかと、今後そうすれば検討する余地があるか、その辺をはっきりしていただければと思います。

交通政策課長

問題意識は持っているため、今後、しっかり御指摘に答えられるように検討してまいります。

小棚木政之委員（分科員）

内陸線の土砂流入箇所のうち、桂瀬—阿仁前田温泉駅間の写真を拝見すると、線路のすぐ際まで山が迫っているように見えます。国土地理院の地図を見ても、やはり非常に山が近い。そこに沢が何本か入り込んでいる感じに見えます。おそらく線路の脇に水路があるか分かりませんが、大雨が降ると山のほうから大量の水が入ってきて、線路にかぶるようなケースだと思います。今回の復旧工事でどこまで工事するか分かりませんが、基本的には鉄道の設備として横の水路の水の通りを良くする程度ではないかと思っています。山林のほうの水路をきちんと造っていく、それからこの写真でいくと、左側の写真の右手が山で、線路があり、田んぼがあって、その次に川がありますが、そこまでの水路をしっかりとしないと、また同じことが起きると思います。その辺、これは担当が市になるか、もしくは個人になるか、よく分かりませんが、そうしたところとの調整はされているのでしょうか。

交通政策課長

現時点では、横のところはどこかの所有になるかは

把握していませんが、災害リスクについて、例えば、近年では倒木などが発生するため、事前に木を伐採することは、民法改正でできるようになっており、鉄道事業者でも伐採しています。今後の災害に備えて何ができるかについては、鉄道事業者とも考えていきたいと思えます。

委員長（会長）

ほかに。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で観光文化スポーツ部関係の議案に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、ここで説明補助者入替えのため休憩します。

再開は2時10分とします。

午後2時1分 休憩

午後2時8分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

次に、観光文化スポーツ部関係の請願・陳情等はありませんので、観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

観光戦略課長

【常任委員会共通資料により説明】

文化振興課長

【提出資料により説明】

スポーツ振興課長

【提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び他所管事項に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。何かございませんか。

原幸子委員（分科員）

文化振興ビジョンでお聞きしたいのですが、目標などいろいろと書いていて良かったのですが、ミルハスについて、開所当時はすごくいいイベントや催物があったと思います。しかし、すごくお客さんが行きたいと思えるアーティストが来る、何かそうしたイベントが少なくなってきた気がしますが、それは私

の気のせいでしょうか。

文化振興課長

確かに2月開館当初は、国の助成金などを活用した割と大規模なイベントが実施されておりました。現在、ホールの稼働率は、大ホールが81%、中ホールも77%と、一定の目標以上の稼働率は保っております。入場者数も35万人の目標を昨年度も達成しており、一定の方に訪れていただいているものと捉えております。

一方で、やはり公演につきましても、今後、引き続き誘致に取り組んでいくことにしておりますが、プロモーターとの人脈などのつながりが、やはり有効だと指定管理者から聞いており、そうした地道な営業活動を行っているところです。

原幸子委員（分科員）

これに関連して、よく文化に触れ合うなどと言いますが、私たちが秋田県にいますと、例えば、相撲や歌舞伎でも、観られないから東京に行くしかないのではないですか。地方に来た際には嬉しいです。今回、由利本荘で相撲は開催されましたが、歌舞伎は本当になく、観たくても観られない環境です。やはり文化に触れ合うというのだから、是非、例えば1年に1回、2年に1回は、そうしたものを県で企画していただきたいなど。そうでないと、例えば、本来は見たいと思っているお子さんもいるかもしれないものの、触れ合う機会がない。確かにビデオや、ユーチューブでは見られます。しかし、本物を見る機会がない。アーティストだってそうではないですか。やはり本物を見させてあげたい。一応、文化芸術、いろいろな若者の支援と書いているため、ミルハスでの開催を、是非お願いしたいと思えます。

文化振興課長

やはり皆さん観たいものや、人気のあるものなどに来ていただきたいと私も思っておりますし、歌舞伎などは、つながりがあると、毎年はなかなか来ていただけないようですが、数年後のスパンで来る場合もあるようです。引き続き指定管理者とも十分相談しながら進めてまいりたいと思えます。

住谷達委員（分科員）

これは所管が教育公安になるが、資料で近美や博物館などの去年の入場者数の数字が出ていましたが、去年、近美がすごく入場者数が上がっています。おそらく、ジブリの展覧会を開催したために伸びたと思いますが、今年も近美で、かがくいひろしさんの展覧会や、県立博物館でヨシタケシンスケの展覧会など、結構、親子で一緒に来られるような展覧会があります。近美もエジプト展を開催しており、私も行きましたが、親子連れで来られる方が結構多くて、やはりああいう機会がすごく重要だと思います。県立美術館でも、今回のタグチアートコレクションで

は、現代アートもあり、若い世代も結構来ていることも見たし、あれがアトリオンの千秋美術館とコラボレーションで開催したことが、今までにない企画だったため、両方行ったりすることもあり、すごく街のにぎわいづくりにも貢献したのではないかと思います。そうした文化芸術を通じたまちづくりができるのではないかと思いますし、例えば、親子で一緒に芸術や文化に親しむ機会についても、予算など、いろいろな制限はありますが、できるのではないかと思います。しっかりと計画を持って進めていただきたいです。

また、潟上音楽祭も、潟上の方々が結構一生懸命頑張っていますし、音楽に触れる機会も、仙台フィルハーモニーなど、イタリアから有名な方が来ることあり、今まで我々が触れたことがないような芸術体験が、秋田でも盛んになっていると思います。是非、こうした視点もしっかりと持ちながら、計画に反映させて、イベントを盛り上げてほしいと思いますが、現状、今の認識とこれからに向けて、どうお考えかを少しお聞かせください。

文化振興課長

私もタグチアートコレクションを見に行きましたら、やはり若い世代が非常に多いイベントだと感じました。写真を撮っている方も多く、こうしたイベントは必要だと思っています。

このビジョンでは、県民が文化芸術に親しむ機会の充実との柱の下で、文化を見る、聞く、体験する機会を増やしていくことに取り組んでいきたいと考えております。県民の方も、秋田であっても、身近に楽しめる環境作りは必要だと考えているため、もちろん美術館や、一緒に事務局に入っている教育庁と連携して取り組んでおり、より良い取組となるように進めてまいりたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

いずれ午前中の議論でも、インバウンドの点で話しましたが、藤田嗣治など、すごく海外の方にもいいと思ってもらえるような、秋田のアート資産があるため、そういったところもしっかりと生かして、インバウンドなどの観光誘客、ひいては県民の芸術文化に触れる機会を作ることが可能だと思います。まだ県立美術館へ行っていない県民の方も結構多くいらっしゃると思います。秋田にはこうした施設があるなど、そうした発信の仕方も、是非もう少し力を入れていただきたいと思いますが、それが秋田はすごいと再認識するきっかけにもなると思います。そこから県外に秋田はこうした施設があって、こういう絵があってと、そうした伝え方もできると思いますが、なかなか県民でそのような認識を持っている方はそんなにいないと思います。これをしっかりと頑張ってください、発信をしていただきたいと思

いますが、取組はどうですか。

文化振興課長

委員おっしゃるとおり、開催している協議会や、専門部会の意見でも、県民がその魅力に気づいていない、知っていないとの意見をいくつかいただいております。やはり、県民自らが魅力に気づく点でも情報発信は必要であり、知っていただくことで、さらに多くの人に魅力を知っていただけることになると思います。それが県内外につながっていくことになると思うため、情報発信にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

いずれ県南、羽後町には土方巽の鎌鼬美術館もありますし、身体芸術については、秋田は先進というか、独特の芸術、パフォーマンスの魅力発信につながる場所もあるため、そうしたところもしっかりと発信していただきたいと思いますが、それがこの施策2の方向性2や、方向性3などにもつながってくると思います。是非、そうしたところは、しっかりと戦略とビジョンを持って進めていただきたいと思っています。

小棚木政之委員（分科員）

私も、この文化芸術振興は大変重要だと思っています。秋田県からなぜ人が出ていくかは、やはりこうしたところが弱いから、都会に行きたいところもかなり大きいのではないかと。特に中高校生は、如実にその辺を感じるのではないかと思います。今、県が進めている事業では、いろいろと取り組んでいますし、施設整備も進んできているものの、秋田市の施設は良くなっても、秋田市以外の自治体の文化施設などは、どんどん老朽化もしていますし、もともと箱が小さいこともあり、なかなかそうした機会に恵まれないため、是非、県内を守るキャラバン的な動きにさせていただき、最後に秋田市の大きいところに行けば、きちんとしたものが見られるなど、そうしたものも、是非、考えていただきたいことが1つです。

また、ミルハスができてから、ちょっととの話も先ほどありましたが、非常にホールとしては良く、音響の状況もいいホールだと思いますが、一番の問題が駐車場だと思います。とにかく帰れない、一回入ったらもう帰れないことがあるため、出口部分を少し改善いただきたいと思いますが、せっかく全県、全国から来ていただいても、盛り上がって高揚した気持ちが、最後あの部分で台なしになることがあり、そうしたところも含めてお願いしたいと思っています。

また、総合評価うんぬんで、スポーツの関連である、活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現があります。関連していいですか、そのまま続けて。

委員長（会長）

はい。

小棚木政之委員（分科員）

一般質問でもありましたが、高校の入試制度の問題で、スポーツができる子がどんどん県外に流出してしまっている現状があると。また、秋田県の近年のスポーツ成績が少し振るっていないことで、県が目指すスポーツ立県あきたと逆の方向に、今、行っているのではないかと、危機感を持っています。

どうしても教育分野の話になってしまいがちだとは思いますが、だんだん時代が変わってきており、スポーツは誰が担うかという、もう学校単体では担えずに、地域全体で、総合型スポーツクラブや地域で担っていかないと、人数もいないため、種目によっては秋田では体験できないことがあると思います。よって、やはりスポーツ振興課で、もう少し、教育委員会と連携しながらになると思いますが、スポーツ振興の在り方は少し考えていただいたほうがいいのではないかと。例えば、総合型にかなり移ってきていますが、指導者の皆さんは働いている方がほとんどであり、仕事終わってからでないとならぬ。そうすると、6時に来てくださればいいですが、少し仕事が終わってからでは、7時に練習スタートのような話になってしまう。そこで、小学生に7時集合とあって、2時間くらい練習して終わりが9時では、もう家に帰ってからシャワーを浴びて、御飯を食べてとなると、入眠する時間が遅くなってしまって、成長に問題があったり、次の日の学校生活にも問題があることもあります。やはり、指導者の問題も含めて、スポーツ全体の裾野の広いところの話になるため、考えていただく必要があるかと思いますが、スポーツ振興課として、その辺はどのようにお考えでしょうか。

委員長（会長）

最初の文化の答弁はいいですか。

小棚木政之委員（分科員）

文化ももしあれば。

文化振興課長

1つ目の秋田市外の施設は、施策1の方向性の3なので、県内の公立文化施設の利用促進を掲げており、やはり全県的な視点で、県の施設だけではなく、市の文化施設も重要であるとの認識を持って、連携しながら使われるように、利用促進と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

2点目のミルハスの駐車場は、駐車料金の定額制などを導入して、大規模なイベント時は、事前に精算するような仕組みを作っていることもあり、最近はおおむね30分程度で流れていると聞いておりますが、指定管理者とも相談してまいりたいと考えております。

スポーツ振興課長

スポーツについては、スポーツを取り巻く環境も人口減少の影響を受けて、かなり厳しい状況にあると思います。特に、高校スポーツを中心に競技力の向上も、現在、様々議論になっているところです。一方で、委員御指摘のとおり、スポーツの役割として、健康づくりや地域活性化などの側面もあるため、裾野の拡大も必要になってきています。今回の計画の右側にもありますが、中学校の部活動は、教育委員会で既に地域展開や地域移行の話も、国として進めているところもあるため、地域と連携して、持続的なスポーツ環境を構築していくことが必要であると、骨子案の方向性の一つとして出しております。

また、人材の面も、指導者だけでなく、最近は審判の人材も不足していることがあるため、今回、基本計画の施策4になりますが、人材の育成、確保として、競技者だけではなく、支える側の人材もしっかり確保、育成を図っていくべきとのことで、骨子案に示しております。今も議論していますが、今後、具体的な取組を少し盛り込んでいきたいと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

スポーツに関して言えば、やはり指導者が付くと、すごく選手が伸びることは、皆さんもあちこちでいろんなものを御覧になっていると思います。先日の一般質問では、なかなかスポーツ専門の高校までは厳しいとのニュアンスだったと思いますが、こうした優秀な指導者を秋田県に招聘する、もしくは国体で上位入賞した人を何らかの方法で秋田県にとどめて、指導者として頑張ってもらいたいような仕組みづくりも必要かと思っております。

また、秋田県が抱える様々な課題がたくさんあるわけですが、スポーツの振興によって、かなり改善できる場所もあると思います。例えば、病気で、病気のワーストワンがたくさんあるわけですが、普段からスポーツする環境づくり、また、どのくらい運動するとどのくらい健康になる、どのくらい体が良くなるなどの知見も、最近は様々な研究があります。そうしたところとうまく組み合わせることにより、県民のスポーツ、それから体力づくりを推進していけば、例えば、福祉問題や自殺問題の改善につながるし、元気のもと、太い筋肉にあるなどの話もあります。本当に大事なことだと思います。

決して強い競技を見てスッキリするなど、そうしたことではなく、やはり皆さんが健康で長生きいただくためには、スポーツは欠かせないものの、秋田県ではその環境がなかなか整っていないところが非常に問題だと思います。これはスポーツ振興課だけで解決できる問題ではないと思います。その辺は県全体の計画で、スポーツの効果や意義を強く訴えて、

頑張っていただけだと思います。

少し脱線しますが、クマ出役の問題も実はつながっているかと思っていて、散歩したいと思う人も、最近散歩なくなっています。よって、またいろいろな問題もあり、いきなりスポーツからクマとなると、話が飛躍してしましますが、いろいろなことを改善するものになると思うため、是非、頑張ってくださいと思います。

スポーツ振興課長

先ほどの指導者の確保については、御承知のとおり、県では学校の枠を超えて、チームAKITA強化・育成システムを令和3年度から進めており、競技団体を通じたジュニア層の強化に取り組んでいるところです。その中でも競技団体における指導者の資質向上を図るために、基本的には団体への補助金の形になりますが、上位の資格を目指して指導者を確保する事業を進めています。そうしたものを含めて、教育委員会とも連携しながら、考えていきたいと思っています。

また、裾野拡大、健康増進もスポーツの大きな目的であるため、今回の推進計画でも、健康福祉部にもしっかり入ってもらって議論しています。県民のスポーツ実施率も、全国平均に比べて少し低い状況にあるため、少しでも向上させて健康増進につながるように、健康福祉部とも連携して、具体的な計画を考えていきたいと思っています。

工藤嘉範委員（分科員）

観光戦略課長が次期総合計画でもお話しされた政策のところと、それから今、スポーツ振興課長が説明してくださった5期のスポーツ振興計画骨子案の2点について共通のところは、やはり健康スポーツの点ではなく、私が触れたいのは、全国や世界を見据えた競技力の向上、要は強い秋田県のスポーツを作りたいとの部分は共通しています。では、どのように作るかという、プロのバスケット、サッカーではなく、一般的に考えられるのは、やはり全国優勝を目指すような高校スポーツ、それから企業で取り組んでいるスポーツが強くなるのが何となくイメージできますが、今回の我が会派の瓜生議員の一般質問に対する答弁で、おそらく課長が検討して書かれたかと思いますが、高校スポーツに限らず、本県の出身者、代表チームが、全国や世界の舞台上で活躍するのは、県民に大きな感動と誇りをもたらせるうんぬんと書いています。要するに、金農の甲子園準優勝がもたらしたように、高校スポーツは物すごく県民に勇気を与えるのではないかと私は思っています。

その上で、今の状況では、先日から高校入試の検証委員会を立ち上げていますが、中学生の段階で県外の高校に流出していくことは、非常に大きな問題

があるかと思っています。これは、皆さんと議論することではないかもしれませんが、今、言ったように競技スポーツ、高校スポーツも強い方がいいと皆さん考えているわけで、先ほど小棚木委員もおっしゃったように、部署は知事部局で違うかもしれませんが、教育庁とも話をする場面で、やはりこれは深刻な問題ですと、もっと声高に言ってほしいですが、その点、課長どうですか。

スポーツ振興課長

高校スポーツが昔のような活躍が見られないことは、御指摘あるところで、現時点では、高校の部活動単位の活躍となると、やはり教育委員会がメインで動いているところで、今回のこうした議論に対しても、入試制度と高校スポーツの環境に関する検討会が立ち上がっており、そうした点を踏まえて、議論していくところであります。基本的に県で進めている、チームAKITAについても基本的にはジュニア世代の強化を目的にしているところであり、例えば、チームAKITAの事業でも、まだまだ課題は考えていかなければいけません、始める前と比べれば、国スポのジュニアの点数は若干上がってきているところもあるため、まだ2期目に入ったところですが、その課題もしっかり踏まえて進めてまいりたいと思います。また、全体的な県の競技力について、競技力向上連絡協議会として、教育委員会、県、高体連、中体連が入っている組織があるため、しっかりと議論して、今後の方向性を考えていきたいと思っています。

工藤嘉範委員（分科員）

力を入れているバドミントンやスキーは、個人や少人数でできるスポーツであり、別に否定することではありませんが、やはり花形と言われる高校スポーツが弱くなっていくことが非常に寂しい。

先ほど申し上げたとおり、総合型地域スポーツ移行との話がありますが、私が考えるには、小中学校は実現可能だと思います。しかし、高校スポーツは、やはり私学があるではないですか。象徴的なものは甲子園大会です。私学が全国から生徒、選手を集めている状況で、もう商売というか、営業、経営ではないですか。大学は当然ですが、高校スポーツは、一つの経営戦略ではないですか。経営の中で、簡単に私学が地域へ移行できるかということ、かなり難しいと思う。

田舎の秋田県で、同じレベルで地域移行を議論していたら、どんどん置かれていきます。よって、秋田県は、東北、全国でも私学の比率が日本一低いでしょう。全部で五十何校、四十何校のうちで1桁、7.8%ぐらいだったはず。私が大学へ行った青森県は、全部で七十何校のうち20校近くも私学があります。青森山田高校は有名で分かりますよ

ね。私学の率は、2割ちょっとです。東北でも、秋田は完全に置かれていく中で、今のような議論で、県民に高校スポーツで、勇気を与えられるかという、甚だ疑問ですが、その点いかがですか。

スポーツ振興課長

委員御指摘のとおり、隣県に名前が浮かぶような私学高校がたくさんあり、全国から選手を集めている状況です。これに対して、秋田県の公立中心の高校がどこまで戦えるかは、いろいろと議論あると思いますが、教育サイドの問題もかなりあるため、そちらの意見を聞きながら、全国レベルで戦えるところの視点も加えながら、議論していきたいと思っているものの、一朝一夕にいく課題ではないと感じております。

工藤嘉範委員（分科員）

担当でないことを重々承知で、何でこう言うかという、要は総括でもこの議論をすると、教育庁は答弁で、出ていく子はいるけれども、入ってくる子もいるのではないかと。例えば、野球はトータルでいくと、入試制度が変わる前は、出ていく子が50人だとすると、入ってくる子が60人ぐらいの状況でした。しかしながら、入試制度が令和5年から変わって、今3年目ですが、数値が逆転していますよね。出ていくほうが多くなっています。しかも、優秀、有能なスポーツ選手が。

このことは、新しく鈴木健太知事になり、社会減を1,000人台にしましょうと。皆さんいろいろな部局を含めて、移住、定住に力を入れて、いくらでも外から人を呼び込むときに、中高生を出している。入ってくる子もいるのではないかと行って、学校教育だけの問題ではなく、出ていくと戻りにくい環境を自ら作っていることを人口問題、社会減を解消するために、意識を持って改善していかねばいけないのではないかと思います。たった1人でも2人でも逆転現象とするために、マーケティングの考え方で、人口問題の課題を排除していくことが県政に求められていると思います。人口問題についても、高校スポーツ問題が一つの要素だと思って、皆さんとお話しているのです。

スポーツ振興課長

私どもも大きな課題であると思っています。知事からも、現状を追認するような議論はせずに、前向きに考えてもらうように言われているため、しっかりと議論していきたいと思っています。

工藤嘉範委員（分科員）

やはり、人口問題においては、中学校時代に出ていってしまうと、限りなく戻ってこない可能性が高いです。ふるさと秋田の認識度は、18歳、19歳で異なり、また成熟度も違うとの話。

先ほど産労部でも話しましたが、先日、秋田県に

移住して起業した若者3人の事例発表を聞きました。秋田に移住してきた人たちに、秋田県のスポーツ問題について、同じ話をぶつけました。秋田に来て、中学校時代で出ていく現状をどう思いますかと。

私たちは、こうして秋田に入ってきて、やはり問題があると思いますよ、と。もっと中学校時代の若年層を大事にする教育や文化は必要ではないですか、と。人口の件について、話をしてくださいましたが、いかがでしょうか。

観光文化スポーツ部長

本当に、人口はスポーツに限らず、交通、観光、文化でも、当部の諸般にいろいろと影響がある問題です。

スポーツの面での流出と入試問題について、技術的などころは、私どもの口から申し上げることはできませんが、ここに大きく影響があるのではないかとの議論が今日なされて、多くの委員からお話いただいたことについては、教育委員会に私から伝えさせていただきたいと思います。

工藤嘉範委員（分科員）

いずれその辺をお願いしたいと思いますし、高校の授業料無償化が間もなく始まります。そうすると、全国一律で、競争がみんなフラットになり、スポーツ関係で言えば、寮費だけで済むではないですか。秋田県にいと、授業料無償化だけでなく、通学に伴う公共交通の問題もあります。高校の統廃合や再編で、どんどん遠い学校はなくなってしまう。人が多くて、ややスポーツができる環境には、秋田県内でも通わないといけない。寮がない学校が多いし、下宿生活となると、同じお金を掛けるのであれば、そうした環境の整ったところに子を入学させることが親の自然の動きだと思います。どんどん全国の競争に負けていく環境が、秋田県はますます整いつつあることを踏まえて、今の問題を、是非、人口問題として、若年層の社会減の観点から、庁内で共有していただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

住谷達委員（分科員）

湯沢で3年後のパラリンピックを目指している陸上選手がいます。この間も、副知事を訪問して、来月もオーストラリアのブリスベンでの大会に日本代表として出るわけですが、窓口がスポーツ振興課ではなく障害福祉課です。いろいろ話していると、障害福祉課の皆さんも頑張ってもらっているものの、やはりスポーツをする上では、いろいろと支障があるとの話も聞いています。国のスポーツ庁長官についても、パラリンピアンである河合純一さんが次の長官になるとの話もある中で、スポーツする環境やそうした取りまとめは、ボーダーをなくすように向かっていかなければいけないと思います。このパラ

アスリートの育成も、しっかりスポーツ振興の枠組みの中で考えていくべきではないかと思いますが、そうした視点はどうですか。

スポーツ振興課長

そうした視点も非常に重要だと思っています。この計画の策定に当たっては、しっかり健康福祉部の障害福祉課にも参加してもらい、一緒に連絡しながら計画を取りまとめているところですが、いまだに県では、現状だと縦割りであり、国スポの壮行会も別々に行うなどの状況もありますが、国では多様性の社会として、オリンピック代表と一緒に壮行会を行う状況もあります。そのようなことを一緒にできないことは、既に議論を始めているため、そうした視点も踏まえながら、調整しながら進めていきたいと思っています。

住谷達委員（分科員）

いろいろな障害を持ちながら、スポーツに取り組んでいる方にとっては、健常者と垣根をなくした環境をいかに整えるかも秋田が住みやすくなる一つの道筋だと思うため、しっかりとそうした視点を持ちながら、この計画に取り入れてほしいと思います。そうしたところを県としても強力に進めてほしいと思います。よろしくをお願いします。

スポーツ振興課長

その点について、障害者スポーツ協会からも意見が出ていることもあります。県のスポーツ協会も含めながら、一緒に議論し、スポーツを盛り上げていけるように取り組んでいきたいと思っています。

薄井司委員（分科員）

次世代アスリートの発掘・育成の項目で、先ほどからの人口流出に関連しますが、小中高の連携との項目があります。今、県内でいろいろなプロスポーツが非常に多くなってきている中で、私は大学との連携が重要だと思っています。その理由は、大学まで残っていれば、自然と就職する流れが考えられます。前にも一度お話したことはありましたが、少なくとも大学まで残っていただけることを考えて、力が付いてくればの話ですが、大学のスポーツクラブに力を入れることによって、自然と高校から大学に進んでいきます。これは、あくまでも育成であり、そうした視点から考えれば、大学もここに入れておくべきだと思いますが、いかがですか。

スポーツ振興課長

大学の運営になると、また別の部署にもなりますが、スポーツの視点から見ると、チームAKITAは中高一貫の指導体制で進めておりますが、基本的に直接というよりも、県の競技団体に補助金を出す形で、競技団体が積極的に意欲を持って取り組んでもらっているところです。競技団体によっては、大学にそうしたスポーツがあれば、大学の運動部と連

携している例もあるように聞いているため、大学自体の運動部をどうしていくか、県では、取り組んでいないところではありますが、競技団体からそうした意見も聞きながら考えていきたいと思っています。

薄井司委員（分科員）

人口を流出させるよりも、中に止めておいたほうが一番いい方法ではないかと思っています。高校から優秀な選手は、みんな外に出ていってしまう状況からすれば、大学でひとまず止めてしまう方法も一つかと思っています。おそらくあきた未来創造部との関係が出てくると思いますが、県立大学や国際教養大学、秋大は少し別かもしれませんが、そこまで考えて進めなければ、わざわざ外から入れてくるのも重要ですが、いる人を残していくことが、外から連れてくるよりもハードルは低いのかと思っています。せっかくいろいろなプロスポーツが秋田県に集約してきている中で、そうした視点も必要かと思いますが、どうですか。

スポーツ振興課長

県内大学では、教養大は運動部のイメージはあまりなく、県立大や秋大になると思いますが、大学の運動部の話はあまり聞かないため、情報をとりながら考えていきたいと思っています。

委員長（会長）

ほかに。

原幸子委員（分科員）

先ほど、交通政策課長が内陸線の災害の件をお話ししました。いろいろな面で、災害で経常収支の部分が厳しいのではないかと話がありましたが、実際、田んぼアートなど、交通政策でも一生懸命、県のホームページにも書いています。実際に一生懸命進めているにもかかわらず、運休により田んぼアートが見られない場所も出てきたことで、観光客も乗らない。例えば、内陸線では、乗客が電車内で買えるお土産として、カレーや、ぬいぐるみなど、一生懸命頑張っていたのではないですか。そうしたものも、やはり売れない、売るところがない。例えばインバウンドの関係でも、海外の方が田んぼアートを見るために、1駅とか2駅前に降ろしてもらって、この内陸線に乗って角館駅にてバスで拾ってもらい、次の観光地へ行くなどの形もありましたよね。そうしたことをトータルして、今回の災害によって、内陸線がどれほどの赤字になっているか、アンケートや計算などは何もしていませんか。

【「経済効果」と呼ぶ者あり】

原幸子委員（分科員）

経済効果というか、まず赤字の部分がかかなりあると思いますが。

交通政策課長

金額面には、まだ見えていませんが、8月20日

から9月12日の運休分で言うと、団体が160組で、うちインバウンドが125組、人数にするとトータルで4,337人、インバウンドが3,593人と、かなり大きなキャンセルが発生していると承知しています。そのキャンセル額も180万円程度と聞いております。それ以外にも、今後10月中旬に再開するまで、申込みされないことも含めた被害があるとは認識しているため、どうしていくかは、鉄道事業者と一緒に考えていきたいと思っています。

原幸子委員（分科員）

これに関連して、打当温泉でしたか、マタギの湯も内陸線が運行止めになったこと、国道も通行止めになってことで、最初のうちに、かなりの数のキャンセルが出ましたよね。その調査はしていますか。どれほどのキャンセルが出て、例えば、温泉自体がいくら赤字になったなどについては。

誘客推進課長

誘客推進課では、宿泊施設への影響調査などはしておりません。

原幸子委員（分科員）

ここ1つとっても、内陸線が止まることによって、その沿線——例えば、今、内陸線に乗ればワンデーパスポートでいろいろなところの特典などがあったり、いろいろな企画をしているのではないですか。そうすれば、運休によって、いろいろな影響が出ています。是非、その影響をきちんと調べていただきたいと思います。クレヨンしんちゃんのラッピング電車も、本当は目玉の一つだったはずですが、全然見られない、乗れない状況ですよ。

交通政策課長

ラッピング車両については、例えば、倒木で少し損傷したことで、ヘッドマークを交換しているのですが……。

原幸子委員（分科員）

そういう意味ではなく、クレヨンしんちゃんのラッピング電車が走ることができずに、駅にそのまま止まっているでしょうとの話です。運休区間は走れないと思います。それとも、走れる線路の区間だけでも走らせているのですか。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後3時16分 休憩

午後3時17分 再開

委員長（会長）

委員会を再開します。

原幸子委員（分科員）

せっかく田んぼアートも地元有志の方々が頑張っ

て作ったものではないですか。また、誘客推進課でも一生懸命に力を入れてクレヨンしんちゃんのラッピング電車を作ったわけではないですか。せっかく作って、これで終わりではなく、こうした災害があったものの、もう一歩何か考えて、何とか内陸線の手伝いになるような方法は考えられないかと、最後にもお願いしたいと思ってでした。180万円と口では簡単に言ったものの、赤字の内陸線にとっては本当に痛い出費だと思い、是非、少し考えていただきたいと思います。

交通政策課長

先ほど答えられなかったクレヨンしんちゃんのラッピング列車については、現在、鷹巣と合川間が運行しており、そこでは1両使用されており、一応見られる状態になっているところです。

そのほかの180万円にとどまらない損失というか、営業機会損失に対して、今後どのような支援ができるかをしっかり考えてまいります。

原幸子委員（分科員）

そこを走っているのであれば、列車の写真を載せて、その区間だけでも、何時の電車で走っていますと載せるなど、なるべく人の目に付くことをしてあげて、みんなで助けてあげないといけないのではないかと思います。是非、お願いします。

委員長（会長）

答弁いいですか。

原幸子委員（分科員）

結構です。

小棚木政之委員（分科員）

大館樹海ドームのスコアボードが壊れたままになっていますが、修繕等の見込みはどうなっていますか。

スポーツ振興課長

樹海ドームのスコアボードは、昨年壊れてそのままになっており、現在は、手作りのスコアボードを作って運用しているところです。今、県で優先順位を付けながら、改修の重要度を見ておりますが、確かに野球場ではありますが、まずは多目的ドームとのことで、野球の利用は実は10%ほどで、その他の利用も多いところでもあります。大館樹海ドームは、実質的に運営は大館市で担っている状態であり、大規模修繕も必ず県で行う流れにはなっていない施設です。大館市と協議して、どちらで修繕するかを決めていくような性格の施設になっています。

そうした中で、県も何とかしたいとは思っているものの、県有施設はかなり老朽化しており、ほかに優先順位が高い施設もある中で、なくても使える状態であるため、少し優先順位が後になっている状況にあります。

小棚木政之委員（分科員）

財政的に厳しいところもあるため、優先順位を付けるのは分かりますが、あまりにもみつもみもない。せっかく立派なドームで、観光客も来る場所であり、どうかよろしくをお願いします。

小山緑郎委員（分科員）

所管で説明いただきました観光・交流戦略の目指す姿で「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出について、18ページで評価されていて、4番の外国人延べ宿泊者数と出ています。令和6年は、3万5,000人泊に対して11万9,600人泊、341.7%で評価点4点になっていますが、先ほど説明された中で、11万人は東北6県で最下位であり、5位の山形県とかなり差があるとニュースで見ましたが、この目標が少し低いのではないかと思いました。その辺り、可能な目標で上げているのか。6県での差が大きいので、もう少し、今後の課題なのかと思っていますが、指摘しておきます。

観光戦略課長

現プランの目標は、令和4年度から令和7年度の目標として設定した際に、令和3年度にコロナ禍があり、やはりコロナ禍からの戻りをいろいろ考えた際に、令和4年度が1万人、それから2万人、3万5,000人、7万人と、暫時回復していくような想定をしていました。外国人宿泊者がこれほど急激に回復すると思っていたことがありませんし、当時の想定によりますと、秋田への波及が東京などの動きから2年程度差があることを踏まえて、令和9年頃にコロナ禍前の状況まで回復するのではないかとこの想定の下に立てた指標でございます。それがかなり改善されてきている状況です。

小山緑郎委員（分科員）

令和7年は一応、2倍で、7万人としていますが、先ほどの議論にもあったとおり、直行便が少ない中で、秋田のアクセスは良いほうではありません。やはり、先ほど課長が言ったとおり、仙台や花巻など、そうした面との様々な連携は必要だと思うのです。青森県、山形県のルートで来ている人をいかにこちらに回すかも一つの戦略だと思います。そうした面で、やはり5位と6位の差をもう少し縮めていただければと思います、よろしく願いして、質問を終わりたいと思います。

誘客推進課長

東北での外国人延べ宿泊者数について、以前は、最下位でしたが、あまり差がない状況で来ていたものが、今すごく離されている状況です。よって、何でこうなってしまったかを、先ほどの議案で示した調査を基に、その要因と、そして他県ではこの期間中に何を、この状況まで伸ばしているかをしっかりと分析して、そして今、仙台空港が一番多いですが、実際に東北に入ってきている人たちの動線が

どうなっているかを分析した上で、秋田にどうすれば寄って、泊まってもらえるかを、少し精度を上げて、もっと差をぐっと縮めるようなものを目指してまいりたいと思っています。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ないようですので、以上で観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、10月2日木曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託議案について討論、採決を行います。

散会します。

午後3時26分 散会

令和7年10月2日（木曜日）

本日の会議案件

1 認定第1号

令和6年度秋田県公営企業会計決算の認定について（討論・採決）（認定すべきもの）

2 議案第183号

令和6年度秋田県公営企業会計未処分利益剰余金の処分について（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

本日の出席状況

出席委員

委員長	小山 緑 郎
副委員長	小棚木 政 之
委員	工藤 嘉 範
委員	原 幸 子
委員	住谷 達 一
委員	三浦 英 一
委員	薄井 司

書記

議会事務局議事調査課	桜庭 和 矢
議会事務局議事調査課	堀越 道 十
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	進藤 龍 平
産業労働部産業政策課	佐藤 渉

会議の概要

午後1時35分 開議

出席委員

委員長	小山 緑 郎
副委員長	小棚木 政 之
委員	工藤 嘉 範
委員	原 幸 子
委員	住谷 達 一
委員	三浦 英 一
委員	薄井 司

説明者

観光文化スポーツ部長	岡部 研 一
観光文化スポーツ部次長	
	高島 知 行
観光文化スポーツ部次長	
	米田 裕 之
観光戦略課長	大森 慎 也
産業労働部長	佐藤 功 一
産業労働部次長	仲村 陽 子

産業労働部次長	小笠原 晋
産業労働部クリーンエネルギー政策統括監	
	三浦 均
産業政策課長	辻田 豊 英

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。
初めに、各委員からの発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。
付託議案について、討論・採決を行います。
初めに、認定第1号を議題とします。
討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。
採決します。
認定第1号は、認定すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。
よって、認定第1号は、認定すべきものと決定されました。
次に、議案第183号を議題とします。
討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。
採決します。
議案第183号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。
よって、議案第183号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。
以上をもちまして、本委員会に付託された議案の審査は、全て終了しました。
本日の委員会を終了します。
散会します。

午後1時37分 散会